



にじゅうまる
プロジェクト

for Life on Earth 2011–2020

10年の振り返りと
日本から世界に発信する
新しい協働

国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)



はじめに

2020年を達成年に掲げられた20の世界目標である愛知ターゲット。2020年に、この目標全ての達成状況に、○をつけられるように。世界を意識しながら、現場で汗をかく人々に、○ではなく○を届けよう。そう願って始まった「にじゅうまるプロジェクト」は、地球環境基金・経団連自然保護基金をはじめ、環境省・企業・NGO・研究機関等の支援を受けて、10年間活動を展開することができました。

残念ながら、国際社会における愛知ターゲットの達成度の評価は大変厳しいものです。だからこそ、私達の10年間を冷静に評価し、学びを共有し、次につなげることが、このプロジェクトに関わったものの責任と思っています。

この本は、国連生物多様性の10年の中で、にじゅうまるプロジェクトに関わっていた全般的な皆さんへの心からの御礼と、次の10年につなぐ決意をこめて、まとめさせていただきます。

INDEX

- 02 はじめに
- 04 にじゅうまるステートメント
- 05 第1部 愛知ターゲットを民間から支える仕組みの10年**
- 06 にじゅうまるの背景
- 08 にじゅうまる10年史
- 10 にじゅうまるプロジェクトの成果
- 12 数字で見るにじゅうまる
- 14 ポスト愛知ターゲット 次の10年間に向けた「にじゅうまるプロジェクトの学び」

16 第2部 私達の10年

- 18 企業活動への自然資本の主流化
- 20 海辺の10年
- 22 国連生物多様性の10年における市民中心のセクター間/内連携
- 24 四国の生物多様性の10年
- 26 生物多様性分野におけるユース活動の10年間
- 28 湿地のグリーンウェイブ
- 30 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト（田んぼ10年）
- 32 生物多様性保全の主流化～研究と市民活動の連携の視点から～
- 34 農と河川水辺の生物多様性の向上

36 第3部 にじゅうまる宣言セレクション

- 38 AKAYAプロジェクト
- 40 鮎れシジュウカラガン！日本の空にー
- 42 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト
- 44 生物の多様性を育む低コスト・省力循環型有機農業推進事業
- 46 電機・電子業界における生物多様性の主流化
- 48 「端数俱楽部」自然環境保護部会による自然環境保護活動の推進
- 50 生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動
- 52 自然と共生する里づくり
- 54 岡山市生物多様性地域戦略の策定と推進
- 56 生物多様性戦略に基づく「人と自然の共生」に向けた施策展開

- 58 おわりに



©倉内学



©吉廣剛



©荒牧敬太郎



©ひとみかつみ



守られてるから、守りたい。 この星すべての生命。

38億年かけて、あふれる創造性を発揮し進化してきた地球の生き物たち。

そのすべてが、環境に適応するための美しい答えだった。

つながりあい、環を描く、生態系、種、遺伝子。

それらの生命から人は、生活・産業・医療・文化、あらゆる分野で恵みを受け続けている。

人は、生き物たちに、いつも守られていた。

しかし人は、たった数百年ほどで、その豊かな多様性を大きく損なうとしている。

傷ついた環境のなかで、生まれ育つことのできない、多くの生き物たちがいる。

人を含めたすべての生き物を支える生物多様性のために、いま、行動をしなくてはならない。

私たちが大切にしたいのは、感謝の気持ち。

決して、生物や自然を「支配しよう」という人間中心のおごりではない。

生物と自然がもたらす喜び、怒り、哀しみ、楽しみ、すべてを畏敬と共に受け入れる心。

例えば洪水は、災害であると同時に、肥沃な土を運び大地が生まれ変わる自然の仕組みでもあるように。

自然は、そして生き物たちは、人よりも大きい存在であり続ける。

その中にある恩恵を思うとき、私たちは何度も利害を超えてひとつになれる。

にじゅうまるプロジェクト。

それが、生物多様性のためにひとつのチームとなり、はじめる活動。

2010年、私たちは世界中のひととともに、2020年までに達成すべき、

生物多様性のための20の約束を結んだ。

それは同時に、人類の未来のための約束。

にじゅうまるプロジェクトは、この20の約束を日本で守るために生まれた。

この名前には、メンバー同士が「にじゅうまる」を贈り合おうという意志も込められている。

それぞれが約束に貢献するたび、◎をあげて称え合っていく。

一人ひとりに、◎。参加するあなたにも、◎。

2020年に、20の約束が、にじゅうまるで満たされている。そんな夢を描きながら。

すべきことはたくさんある。立場も、できることも異なる。

だけど、同じ気持ちで、どこまでもつながっていける。異なるからこそ、強いつながりになる。

すでに行動してきた人も、これから動き始める人も、一緒になろう。

10年後、私たちは、子供たちへこう言いたい。

「君が生まれたこの世界は、約束を守る」。

さあ、ちからをつなげて、生物多様性のための約束を守ろう。





2011年10月8日。生物多様性条約第10回
締約国会議（COP10）が開催されてからちょうど1年後に、国際自然保護連合日本委員会は、にじゅうまるプロジェクトを発足しました。
そこから10年。COP10が生み出した「愛知ターゲット」を民間から支える仕組みとして、試行錯誤を繰り返しました。その成果と私達が得た学びを、ここでは紹介します。

第1部

愛知ターゲットを民間から支える仕組みの10年

にじゅうまるの背景



愛知ターゲットを忘れさせない、達成する

世界から10,000人近くが集まった生物多様性条約第10回締約会議が、歴史的な成功を納めた翌週から、国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)では、次の行動に向けて準備を始めました。IUCN(国際自然保護連合)の欧州事務所が、愛知ターゲットの前進である「2010年目標」を支援するために展開した“Countdown 2010”を参考にした仕組みを構築しつつ、2010年1月には、愛知ターゲット達成のために何が必要かを話し合うワークショップを実施しました。

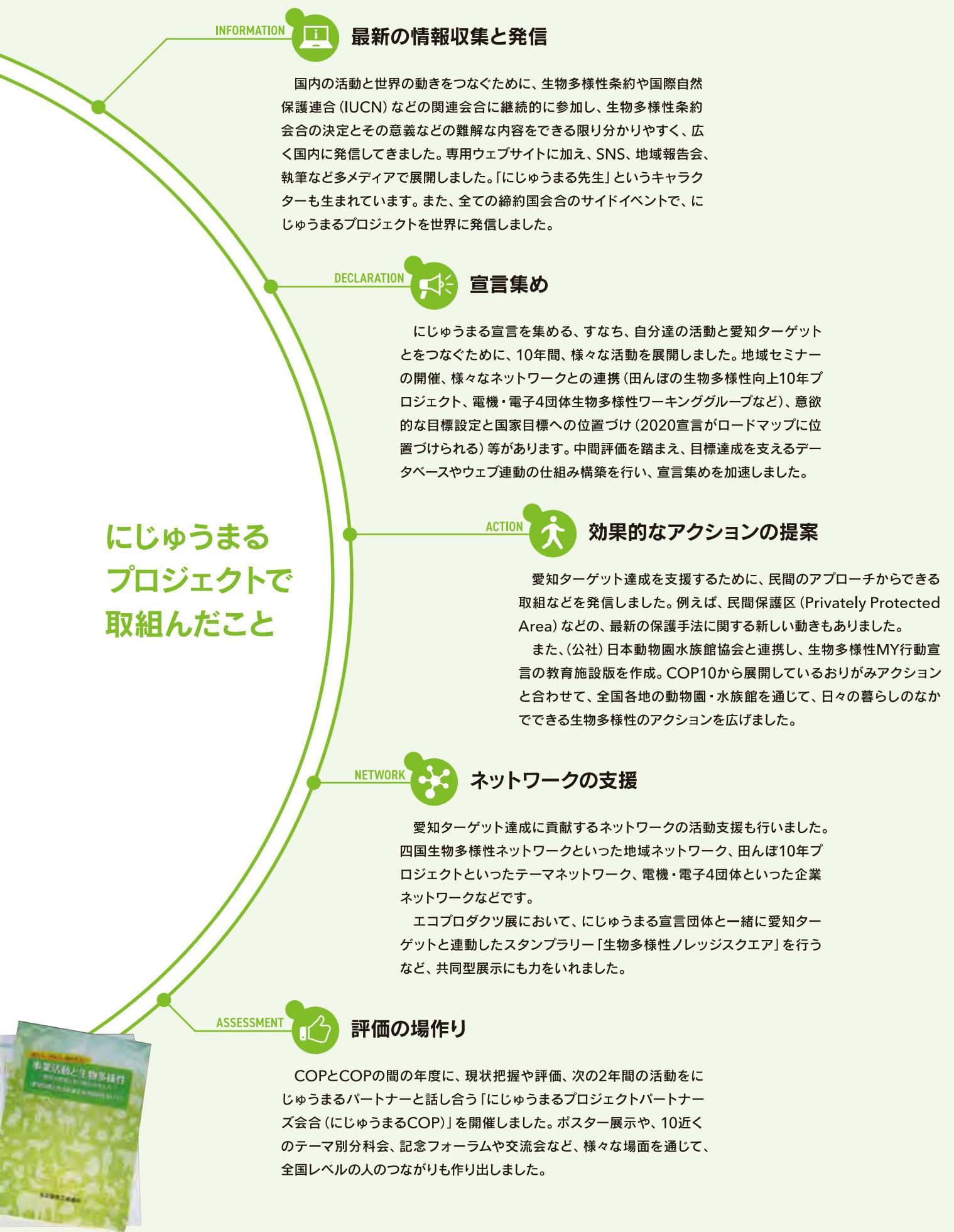
その後、“東日本大震災”が起き、衝撃を受けました。しかし、IUCN-Jの中の議論を通して、改めて、愛知ターゲットが掲げる「人と自然の共生する社会」の意味を深く理解しました。

20は多い/目標を行動に/ 誰もが主役/世界との連携

IUCN-Jに参加する日本の主要な自然保護団体は、愛知ターゲットの重要性や自然保護上の有効性を考えました。同時に、合意された目標達成の難しさ、伝え難さ、NGOだけではそして日本だけでは達成しないという課題もありました。そこで、20の目標を分かりやすくすること、目標を達成するための現場の行動に転換すること、誰もが愛知ターゲット達成に参加できる仕組みをつくること、日本と世界をつなぐことを意識した「にじゅうまるプロジェクト」を作りました。

にじゅうまるプロジェクトは、愛知ターゲットと自身の関わりを考え(Think)、関連する目標と共に活動宣言(にじゅうまる宣言)を行い(Declare)、一緒に活動する(Act Together)という人々・団体をつなぐ、参加型事業です。





にじゅうまる10年史

2020

2019

2018 2018.10 IUCN70周年シンポジウム開催

2017

2016 2016.1 UNDB-Jの2020目標として
にじゅうまる2020宣言が設定

2015

2014

2013 2013.7 国立環境研究所との協定

2012

2011 2011.1 COP10を受けたWS開催
コンセプト発表

2011.9 28宣言から発足

2011.12 CBD事務局との協定

2010 2010.10 生物多様性条約 第10回締約国会議 (COP10)・愛知ターゲット採択・国連生物多様性の10年決定

2019
第1回
ポスト2020
作業部会

2019
生物多様性
せいかりーの
提案

2019
EPOC
事例連携

2018.6
JNPS
里山事例連携

2018.10
UNDB-DAY
COP14

2017
電機・電子
4団体連携

2016.12
UNDB-DAY
COP13

2015
MY行動宣言
教育普及版の
作成・普及

2015
民間保護地域
ガイドブック
発行

2013～5
エコプロ出展
+
生物多様性
ナレッジスクエア
展開

2014.10
UNDB-DAY
COP12

2013.2
田んぼ10年
プロジェクト
発足

2013
愛知ターゲット
ガイド出版

2012
地域セミナー

2012.2
愛知ターゲット
アイコン発表

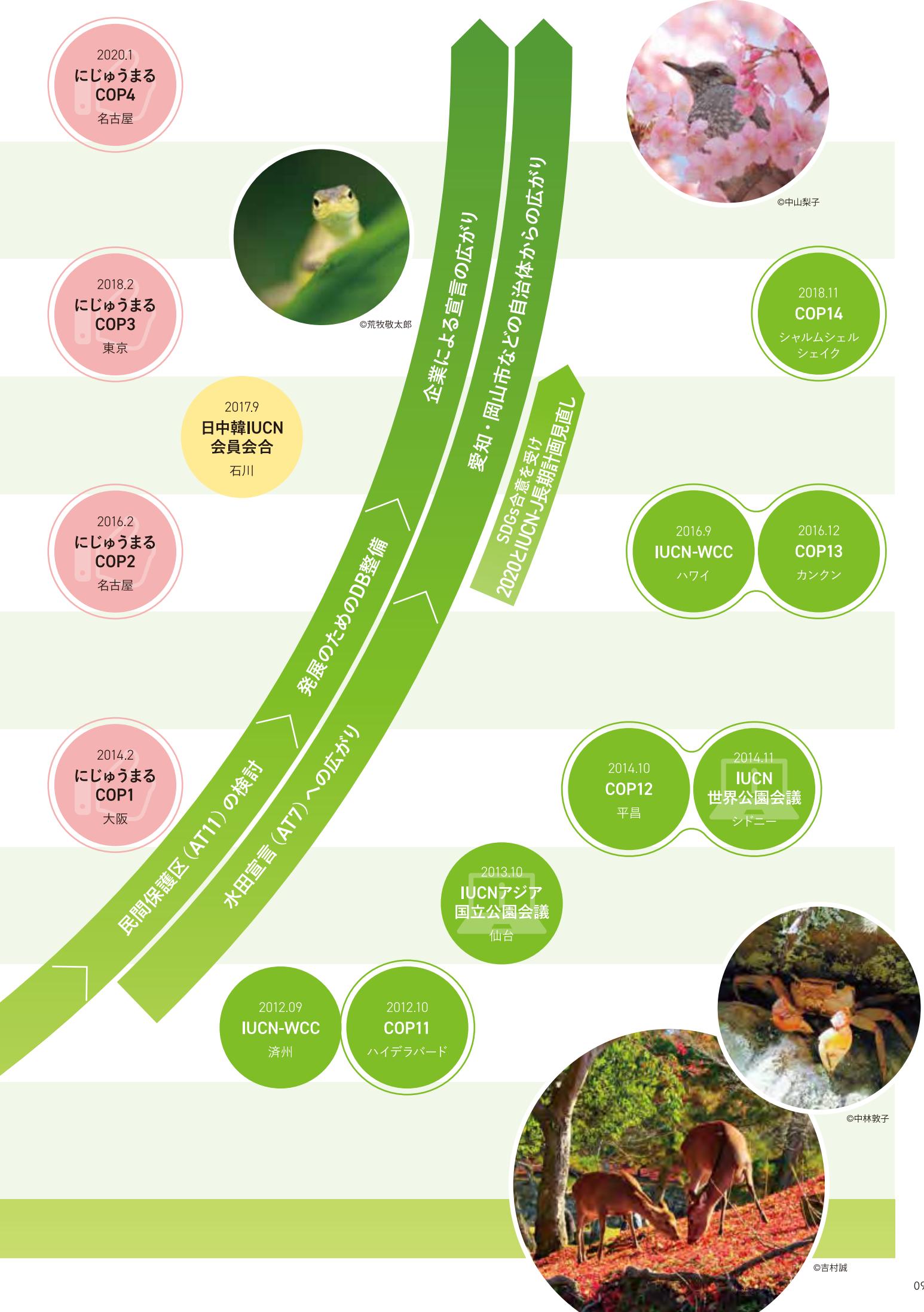
2012.9
UNDB-J認定
連携事業開始

2011
地域セミナー

発足期

2020
生物多様性ユース
アンバサダー事業
2020の推進

2020.10
UNDB-DAY
COP15



にじゅうまるプロジェクトの成果

国際会議の決定という遠い出来事を、自らの行動につなげる
民間団体による10年間の悪戦苦闘の成果

多様な立場の人々・団体が、愛知ターゲット達成に向けて活動することを宣言しました。
にじゅうまるプロジェクトは10年間を通じて、
世界を意識した生物多様性保全活動の裾野を広げました。

日本で唯一、生物多様性条約の公式解説をもとに作成した愛知ターゲットの解説書



1 愛知ターゲットのアイコン・短縮版などを作成

アイコン・短縮版など、愛知ターゲットをコミュニケーションしやすい形にし、普及啓発に取組んだ。アイコンを作成するなど分かりやすいビジュアルを工夫するというアイディアは、CBD事務局にも影響を与え、世界版のアイコン形成に影響を与えた。

にじゅうまるプロジェクトは、博報堂CSR社会貢献の支援を得、新進気鋭のコピーライターとデザイナーによる、目標のアイコン化や、目標の短縮版を作成しました。このようなコミュニケーション活動は、他の国では起きていません。

IUCN-Jが作成した、生物多様性条約解説冊子の愛知ターゲットの紹介は、環境省や自治体（地域戦略）なども活用。生物多様性条約の公式資料に基づく、愛知ターゲットガイドなどの普及ツールの開発も行いました。

2 愛知ターゲットの取組みを可視化

田んぼ10年プロジェクトや、電機電子4団体生物多様性データベースとの連携など、愛知ターゲットの取組み可視化につながる活動を発展。

にじゅうまる宣言により、愛知ターゲットを意識した活動について、どこで、誰が、どんな取組みをしているのかを把握することができるようになりました。これも、他の国では起きていない取組みです。にじゅうまるプロジェクトが全般的なデータベースになることによって、田んぼをフィールドとした活動宣言や、企業グループによる活動宣言データベースなどと連動も行われるようになりました。

愛知ターゲット20の目標





左) 生物多様性条約(10万部発行)や、愛知目標のための参加型プロジェクトを紹介した冊子

右) エコプロにおける協働展示プログラム(2013-15)表紙

③ にじゅうまる宣言を協力団体のネットワーク構築ツールとして活用

岡山市、愛知県、SATOAYAMAイニシアティブ推進ネットワークなど、にじゅうまる宣言を協力団体のネットワーク構築ツールとして活用された。

一部の自治体や団体では、にじゅうまるプロジェクトへの登録を、生物多様性の主流化の指標や目標値と設定することで、地域でのつながりや共通アクションによる活動展開が図られました。

④ 優良事例発掘や進捗把握のツールに

UNDB-J認定連携事業の構築や、UNDB-Jのロードマップの目標値や民間参画の主流化事業の指標となるなど、優良事例発掘や進捗把握のツールとなる。

にじゅうまるプロジェクトと、閣議決定された生物多様性国家戦略2012-2020や、環境省が総合事務局を務める「国連生物多様性の10年日本委員会」は10年間のなかで連動性を高め、民間の事業が、国全体の活動の進捗をはかるツールとなるなどの新しい取組みも展開されることになりました。

⑤ 生物多様性コミットメントへの事例・ノウハウの提供

ポスト2020枠組みで着目される生物多様性コミットメントへの、事例・ノウハウの提供

にじゅうまる宣言に近いアプローチである「生物多様性コミットメント」が、ポスト2020枠組みで検討されており、様々な場面を通じて、にじゅうまるプロジェクトが10年かけて得られた学びを提供しています。

にじゅうまるプロジェクトおよび宣言団体の活動の成果は、次の10年の礎となるよう働きかけています。



エコプロにおける協働展示「生物多様性ノレッジスクエア」参加団体



教育施設版MY行動宣言をいたしたクリアファイル。
(株)ダイワフクが支援



公式ゆるキャラ「にじゅうまる先生」。生物多様性条約について造詣が深い

数字で見るにじゅうまる



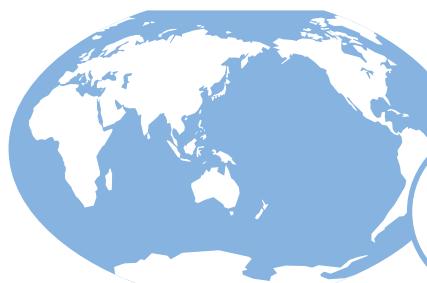
1054

2019年度までに
集まつた
にじゅうまる宣言の数



2011年10月に28宣言からスタートした、にじゅうまるプロジェクトは、当初、NGOを中心に宣言数を伸ばしました。2012年に、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトを通じて、農業における宣言数の増加がみられました。2016年以降、電機電子4団体の生物多様性保全活動事例データベースとの連動や、環境パートナーシップ・CLUB (EPOC)など数多くの企業による宣言が集まりました。

地域ブロックごとにみると、関東が1番多く、次いで、COP10開催地の愛知県名古屋市を含む、中部ブロックでの宣言数が続きます。地域差には、地域パートナーシップの窓口となる団体の存在が大きく影響を与えていると考えられます。



地域別の宣言数 (2020.3.31現在)

*一つの事業が複数県にまたがって実施されている場合、各県ごとに1カウントされている

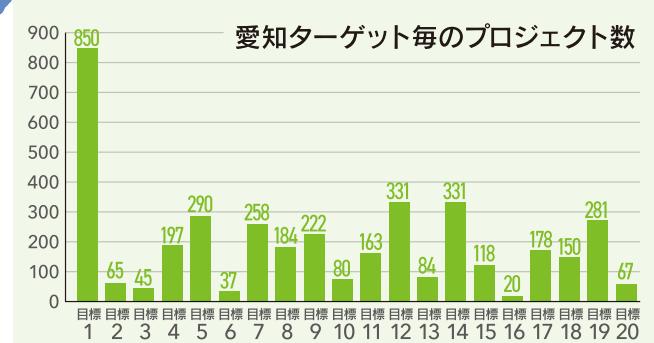
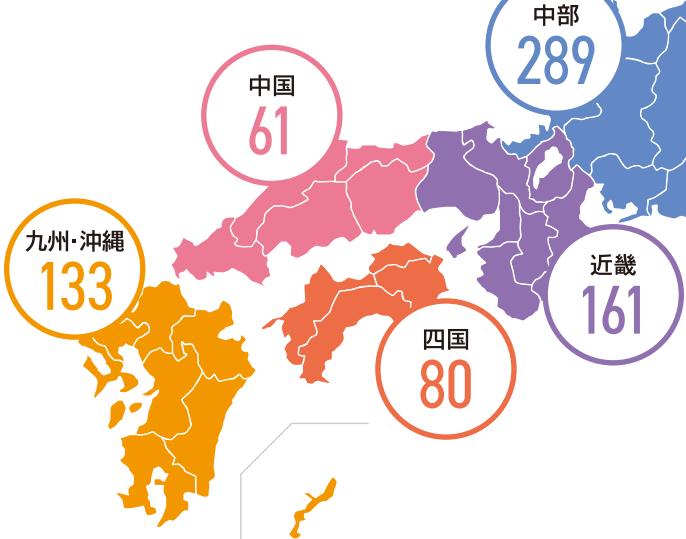
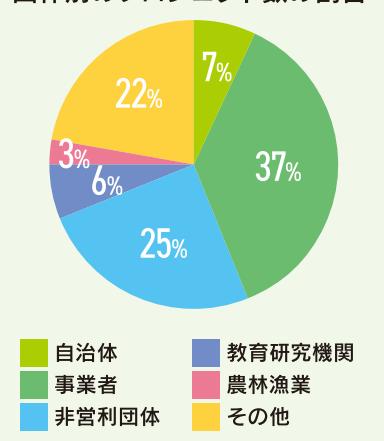
海外の活動
124

全国的活動
213

北海道
26



団体別のプロジェクト数の割合





にじゅうまるプロジェクト
協働展示の来訪人数

8350

「生物多様性ノレッジスクエア（生物多様性の知識が集う街角）」と題して、日本最大の環境展示「エコプロ」に出展し、にじゅうまるパートナーの中で出展する団体/企業とスタンプラリーなどを行う協働展示を実施しました。



920

にじゅうまるCOP
4回の開催に
参加した人数



2年に一度開催した、にじゅうまるパートナーズ会合（にじゅうまるCOP）は、この分野で活躍する人々が、全体会合・展示・分科会・交流会など多彩なプログラムを通じ、過去2年間を振り返り、次の2年間の方向性を考えるための貴重な場となりました。



国際会議報告会に
参加した人数

840

この9年間で82名を、26の国際会議に派遣、うちユースは26名となった。派遣された専門家による世界最新の動きの発信も精力的に実施。世界の動きを、常に最新の情報で保つておくという状態を作りました。



1440

生物多様性勉強会に
参加した人数



国際会議だけでなく、日本や世界の生物多様性に関する専門家を招いての勉強会を33回実施。勉強会は、多くの人にとって、知識と人のネットワーク構築の場ともなり、いずれの回も評価が高かった。



国際会議での
発信ブログ数

330

国際会議参加中に、現地から、最新情報を届けた。1回の会議参加につき平均12件の記事を掲載している。遠い出来事と感じる国際条約の動きについて、この量で発信し続けた事業は、にじゅうまるプロジェクトが国内初ではないか。



ホスト愛知ターゲット 次の10年間に向けた「にじゅうまるプロジェクトの学び」



この10年間、にじゅうまるプロジェクトは決して順風満帆ではありませんでした。
プロジェクトを運営するIUCN-Jでは
様々な議論を交わし、試行錯誤を繰り返しました。



にじゅうまるプロジェクトが直面した課題／チャレンジ

- ① 効果的な運営のための資金確保
- ② ネットワーク拡大（にじゅうまる宣言）の動機の確保
- ③ 宣言された事業の質を向上する機会（宣言後に宣言してくださった取り組みのレベルアップの選択肢）の確保
- ④ 愛知ターゲット毎に実施を高めるためのサブネットワークの構築
- ⑤ 生物多様性の取組み数の把握はできたが、既存の取組みと、新規の取組みを、峻別できないため、事業の追加性が把握できなかった。
- ⑥ にじゅうまる宣言事業と、愛知ターゲットの数的目標値（例えば、陸域保護地域を17%に拡充する（愛知ターゲット11）、自然再生地域を15%に拡充する（愛知ターゲット15））と結びつけられず、愛知ターゲットへの貢献度や、累積的な効果が測れない。
- ⑦ 国際的な「にじゅうまるプロジェクトのような事業」の展開を働きかけること。
- ⑧ 愛知ターゲットに関わる人々共通の戦略作りや、その一環としての、政策提言の機会作り
- ⑨ 意味のある目標値（一定程度の宣言数が意味するところ）の設定がない/できない。



生物多様性 コミットメントへの示唆

にじゅうまるプロジェクトの取組み・成果・学んだ課題等を踏まえて、
次の10年の世界枠組みへの示唆として、以下の点をまとめました。

活動宣言を通じた 参加の仕組みとしての有効性

- ① 仕組みの展開を通じて、愛知ターゲットそのものの普及、愛知ターゲットの内容の理解向上、愛知ターゲットを通じた生物多様性への理解向上、現場で活動している団体の指針となるなどが生まれた。この仕組みの、コミュニケーションツールとしての有効性は強調できる。
中央政府からのコミットメントは集められず、政府のツールとしての有効性は判断できない。
- ② 日本においては、結果として、“活動”へのコミットメント（絶滅危惧種保全の活動）が集まり、“活動成果”へのコミットメント（絶滅危惧種の個体数が増える）は集まっていない。活動へのコミットを広げるという点についてはこの仕組みは有効。
活動成果へのコミットメントは、コミットメントへのハードルが高く、有効に機能するかは日本の事例からは分からぬ。どうすれば、期待する保全成果を上げられるかを助言する組織（例えば、IUCNなど）の存在が、仕組みの役割を高める上で、重要な役割をもつだろう。
- ③ 関係省庁にNGOや研究機関、企業、ユースを交えた「国連生物多様性の10年日本委員会」というマルチステークホルダーのプラットフォームが存在したことが、活動成果を高められた要因として大きい。この組織は、環境省以外の政府による行動を増やす主流化機能も果たした（湿地のグリーンウェーブや、農水版MY行動宣言、民間参画ガイドラインや企業による自主的ガイドラインの推進など）。

仕組み構築のコスト

- ① 宣言（コミットメント）の管理に際しては、Salesforceというクラウド型データベース（営業管理ツール）とウェブを連動させることができ、NGO支援枠組みで無料で使えたことが大きい。同様のツールが使えるならば、コスト面、技術面でのハードルは下げられるのではないか。
- ② 仕組みを維持し、向上させるためにも恒常的な事務局職員は必須である。事業の性質上、高いコミュニケーション能力をもった事務局の存在が効果を高めると考えられる。

仕組みの有効性を高めるために

- ① 10年間の継続的なコミュニケーションが必要。国際社会の関心は10年間で移り変わる中で、常に発信し続けることが大事。この体制の確保というのも事業の成否を左右する要素である。
- ② コミットメント後のフォローアップ（宣言の拡大、宣言された事業の質の向上、より質/影響力の高いコミットメントの呼びかけ、コミットメントの実施状況の確認）があると、よりポスト2020枠組みに貢献する仕組みとなる。
- ③ コミットメントと、達成目標値（Target）や、生物多様性指標が結びつくことが望ましい。IUCN等が提案する、Science Based Targetの視点をポスト2020枠組みが組み入れると、より生物多様性コミットメントはより効果的なツールとなる。
- ④ 表彰制度などと結びつける（コミットメントから良いものを選ぶ、表彰制度に応募された事業をコミットメントに結びつける）とコミットメント実施の動機付けとなる（プロモーションコストの削減にもつながる）。
- ⑤ サブグループ設置の奨励も有効。日本では、愛知ターゲットを水田というハビタットで読み替えた水田目標や、電機・電子業界といった企業特定セクターで対応ができる愛知ターゲットを整理したことで、事務局単体ではなしえない、活動推進がはかられた。



©浅岡由次



2011年10月8日。生物多様性条約第10回
締約国会議（COP10）が開催されてからちょうど1年後に、国際自然保護連合日本委員会は、にじゅうまるプロジェクトを発足しました。

そこから10年。COP10が生み出した「愛知ターゲット」を民間から支える仕組みとして、試行錯誤を繰り返しました。その成果と私達が得た学びを、ここでは紹介します。

第2部 私達の10年

©松園雄介

©鈴木一樹

©長友逸郎



©牧興道



INDEX

18

企業活動への自然資本の主流化

一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン

20

海辺の10年

公益財団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)

22

国連生物多様性の10年における市民中心のセクター間/内連携

国連生物多様性の10年市民ネットワーク(UNDB市民ネット)

24

四国の生物多様性の10年

四国生物多様性ネットワーク

26

生物多様性分野におけるユース活動の10年間

Change Our Next Decade (COND)

28

湿地のグリーンウェイブ

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本 (RNJ)

30

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト (田んぼ10年)

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本 (RNJ)

32

生物多様性保全の主流化 ~研究と市民活動の連携の視点から~

国立研究開発法人 国立環境研究所(NIES)

34

農と河川水辺の生物多様性の向上

NPO法人 オリザネット

©森田茉李映



企業活動への自然資本の主流化

一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン



10年で目指したもの

ビジネスの変革はコンサベーションのフロンティア

愛知ターゲットやSDGsにおいて社会全体の変革が求められる中、企業を保全活動の最前線（フロンティア）と位置づけ、企業の意思決定における生物多様性などの自然資本の主流化を目指した。

食料の6割、エネルギーの9割を海外に依存する日本において、国内企業の経済活動がサプライチェーンを通じて引き起こす世界の環境への影響を把握し、対応することで、世界の生物多様性に貢献できると考えた。

概要

国際ネットワークと連携 企業への自然資本主流化を推進

自然資本とは、生物多様性を含む天然資源の総体を、人間活動の源泉ととらえる考え方である。政府による地球環境に対する国際的な約束を現場で実現させるには、企業の自然資本の扱いを変えることが極めて重要である。私たちは、企業が本業で自然資本を適切に扱うようになることを目指し、自然資本のマテリアリティを企業の意思決定に組み込む取り組みを推進してきた。

この分野の世界的なネットワークである自然資本コアリション（NCC）と連携して、国際シンポジウムを開催して海外の先進的な取り組みを紹介すると同時に、国内の企業の自然資本評価を支援して、国内から海外に発信できる実例を作った。また自然資本コアリションが2016年に発表した自然資本プロトコルを、企業における自然資本の評価のための有効なツールのひとつとして、普及と実践支援を行った。

10年間の歩み

2020

自然資本プロトコル
活用ガイド作成

2019

日経BP
ESG経営フォーラム
自然資本分科会
立ち上げ

自然資本
プロトコルによる
企業の
自然資本
評価を実施

2018

自然資本
プロトコル
国際シンポジウム
2017を開催

自然資本
プロトコル
日本語版を作成

2017

自然資本
プロトコル
国際シンポジウム
2016を開催

世界自然資本
フォーラムにて
自然資本主流化の
日本での取り組みを
紹介

2016

国際シンポジウム「自然資本と
企業・自治体経営」を環境省と
主催

2015

2014

2013

2012

2011

成果

普及啓発活動を中心に行い
自然資本に対する取り組みの核を形成

- 国際シンポジウムを計3回主催し、自然資本に関する世界的な動きを伝え、国内外企業の先進的な事例を紹介
- 自然資本プロトコル（NCP）の作成にCIの研究者と共に参画
- NCP完成を受け、速やかに日本語版を作成し、国内で普及
- 企業の自然資本評価を支援する組織に対し、研修ワークショップを開催
- NCPに則り、国内2社と自然資本評価を実施
- 日経BP・ESG経営フォーラム、地球環境戦略研究機関と連携し、同フォーラム内に自然資本分科会を立ち上げ、運営
- 「世界自然資本フォーラム」、「NCC協働の日」等にて、日本国内の取り組みを発信

課題

自然資本の主流化の主流化
すそ野の拡大が必要

これまでの活動を通じて、自然資本評価を意思決定に取り入れる事例はいくつかしてきた。これらは「先行事例となる」ということ自体が取り組み動機になっていた面もあると考えられる。

しかし、これでは2010年に目指した2020年の姿とはほど遠い。企業の中での自然資本評価が社会の常識とならなければならない。

「自然資本が大事だということは分かるが、優先させなければならぬことが他にある」という姿勢を転換し、「自然資本の問題を理解して対応しない限り、ビジネスは安心して継続できない」という認識を広める必要がある。企業が自然資本に関する取組を、SDGsやポスト愛知ターゲットの中に位置付けやすくなるような説明が課題。

海辺の10年

公益財団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)



10年で目指したもの

海の生物多様性の保護区を広げる

- 沿岸の海洋保護区を広げる。愛知ターゲットの10%実現を働きかける。
 - 海洋保護区の内容の見直しを働きかける。一部の資源だけでなく、海の生物多様性全体を守り、将来世代が海の生態系サービスを得られる海の保護区にする。
- のために、
- 現状の海洋保護区の実態チェックと公表。
 - 砂浜、サンゴ礁など脆弱な海の現状をみんなで調べる。
 - 海の生物多様性を劣化させる生物多様性第1の危機「開発」を止める。

概要 一步進んで、二歩下がる？

愛知ターゲットで海洋保護区10%という大きな目標が掲げられた翌年に東北の沿岸に津波が押し寄せ、海への警戒心が広がって海離れが広がり、自然のかく乱に対抗しようとする巨大防潮堤の建設が東北の多くの砂浜で進んだ。

サンゴの大規模白化など危機が迫る中でも大規模なサンゴ礁での埋め立ては進み、地球温暖化と環境にやさしいエネルギーへの転換として海上風力発電が急激に拡大。知見が少ないことを理由に影響配慮もままならぬまま、沿岸・海底での開発が新たに始まった。

この10年で新たな海洋保護区制度の新設や、既存制度での面積の増加、初めて海の重要海域が抽出されたり、海のレッドリストが発表されるなど、海洋保護区につながる取り組みも見られたが、それを超える勢いで新たな開発・気候変動が迫りつつある。

10年間の歩み

2020

環境省が
沖合海底自然
環境保全地域を
新設

洋上風力発電で
沿岸の
改変ラッシュ

2019

海の
プラスチックごみ
問題が話題に

NACS-J
砂浜
ムーブメント

2018

環境省と
水産庁が、初の
海のRDBを発表

環境省が
重要海域を発表

慶良間の海が
27年ぶり新設の
国立公園に

サンゴ大白化

温暖化対策で
再生エネルギー
強化へ

うなぎ目線で
川・海しらべ

2017

海辺で
花しらべ

2016

砂浜ピング
NACS-J
海の自然しらべ

2015

IPCCが
温暖化による
海面上昇を予測

2014

NACS-Jが日本の
海洋保護区を検証。
生物多様性の視点
では0.4%と評価

2013

東日本大震災、
大津波で巨大
防潮堤計画

政府が日本の
海洋保護区は
8.3%と発表

2012

2011

成果 少しは前進！

課題

巨大な新課題が次々と。
“海”とつきあう発想の転換が必要。

- 27年ぶりの国立公園新設、西表石垣を超える国内最大9万475haの海域面積を持つ慶良間諸島国立公園が誕生したり、自然環境保全法が一部改正され沿岸海底の保護区が新設されるなど（指定はこれから）、海洋保護区の拡大が見られた。甑島国定公園の新設（海域約2万5000ha増）、南三陸金華山国定公園の三陸復興国立公園への編入なども。

- 奄美大島の嘉徳海岸で、新規護岸建設が1/3に。
- 重要海域の抽出、海のレッドリストの発表など、海に関する基礎的な情報が公表された。
- 温暖化や海のプラスチックごみ問題が顕在化したこと、海の環境問題に关心を持つ個人・企業がやや増加。

海は陸上に比べて知見が少ないまま、開発圧が高まっている。知見や情報の共有、影響が大きな海の開発の中止、セットバックなど沿岸生態系の復元が必要。

- 現況の海洋保護区の大半は漁業資源保護目的。漁業資源のためにも生態系の多面的な機能が発揮できる保護区の設置、OECM（保護地域的地域）などを含めた保護地域の整理が必要。
- 地球温暖化による、海への影響が深刻化。環境対策として洋上風力開発が急速に進んでいる。海洋技術の進歩で可能になった、風車の巨大化、深海の探査などに対する環境影響を評価する知見や技術の開拓が急務。
- 半世紀ほど前から急増したプラスチックが海洋ごみとなり深刻な課題が顕在化。新規排出対策には政府目標の前倒しが必要で、解決策がないと言われる海中に分散したマイクロプラスチック対策を急遽見つけなくてはならない。

国連生物多様性の10年における市民中心のセクター間/内連携

国連生物多様性の10年市民ネットワーク(UNDB市民ネット)



10年で目指したもの

愛知ターゲット達成への貢献に向けた 市民を中心としたセクター内/間連携の拡大

COP10では、国内の多様な市民セクターが集まり「生物多様性条約市民ネットワーク(CBD市民ネット)」を設立し、様々な提言や普及啓発活動を行った。その取り組みとCOP10での決議を踏まえ、2011～2020年の「国連生物多様性の10年」において、「愛知ターゲット」の達成にむけた貢献を最大化するため、国内外の市民セクター、更には他のセクターとの連携しうるプラットフォームの構築・運営と拡大を目指した。

概要 UNDB市民ネットによる連携の推進

CBD市民ネット加盟団体の一部に加え、新たな市民組織・個人が参画し、2011年に市民セクターのプラットフォームとして「UNDB市民ネット」が設立された。

UNDB市民ネットは、2年間の活動の後、運営体制を見直し、各々の愛知ターゲットに関連する課題を議論するテーマ別グループと、地域での生物多様性保全を加速する地域ネットワークを組織した。その活動を通じ、会員間の連携を強化すると共に、ヒアリング等を通じて会員以外の国内の市民セクターとの連携を進めた。

また、COPや補助機関会合、海外でのシンポジウム等に参加する中で海外の市民セクター及び「先住民族と地域ネットワーク(IPLC)」とも連携を進めた。さらには環境省が設立した「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」に委員として参画し、他セクターとの連携の機会を模索した。

10年間の歩み

2020

2019

2018

2017

2016

2015

2014

2013

2012

2011

UNDB市民ネットの
会則を見直し、
運営体制を刷新

韓国でのCOP12に
UNDB市民ネットから
80人の会員を登録

メキシコでの
COP13に
UNDB市民ネットから
25人の会員を登録

エジプトでの
COP14に
UNDB市民ネットから
5人の会員を登録

成果

国内外市民セクター等との連携の拡大

地球環境基金等の助成金や個人寄付を活用し、国内では生物多様性保全を行う個人/団体に対し、会員がヒアリングを年間十～数十件程度行うことで、関係を構築することができた。

同じく海外では、CBD COP／SBSTTA／SBI(WGRI)／8j WG／Post-2020、Rio+20、ラムサール条約COP、世界自然保護会議、日韓NGO湿地フォーラム、国際海洋保護区会議、世界海洋サミット等の国際会議に会員が参加し、他国の市民セクターやIPLCそしてユースとの交流を行った。

特にCBD Alliance、IPLC、Global Youth Biodiversity Networkとは、国際会議の場でのアクションにおいての協働や、ワークショップの企画などにおいて連携が図れた。

課題

愛知目標の達成に資する セクター内/間連携の構築

UNDB市民ネットが目指している「愛知ターゲットの達成」を実現するには、国内外の市民セクターの連携を強化するとともに、他セクターとも連携を構築し、より効果的・効率的な生物多様性保全を行うことが必須である。しかしながら、実際には市民セクター内では一部との連携を維持するのがやっとであり、他セクターとの連携は個人レベルでしか進んでいない。

大きな課題は、資金調達及びその運用を支える人材の確保である。UNDB市民ネットにおいて、寄付金の枯渇により事務局機能が維持できなくなり、助成金の不採用により活動量が大幅に低下したことからしても、この2つの課題をクリアできる組織体制が、セクター内/間の連携の維持・強化には必須と言えるのではないか。

また、セクター間連携については、協働の前段階である相互理解を今以上に促す仕組みも必要と考える。

四国の生物多様性の10年

四国生物多様性ネットワーク



10年で目指したもの

四国内での生物多様性の普及啓発

生物多様性の保全活動を行う様々な主体の連係を促進し、科学的知見や経験の共有を図り、普及啓発や調査活動などの実践的な取り組みを支援し、四国地域の豊かな自然環境の保全、自然と人が調和した社会基礎の構築を目指す。

*設立の目的より全文引用

概要

四国生物多様性ネットワークの 10年を振り返る

事業内容

1. ネットワーク会員のための意見交換会の開催。
2. 会員相互の意見交換、情報共有のためのメーリングリストの解説と運用。
3. 普及啓発のための講演会、勉強会の開催協力、後援。
4. 四国の連携を要する活動、調査研究などの支援、協力。
5. その他本ネットワークの目的を達成するための諸事業。
6. 毎年1回四国各県持ち回りにて四国生物多様性会議を開催し、同時に各県の関連団体等々と連携したシンポジウム等も行った。

10年間の歩み

2020

2019

2018

2017

2016

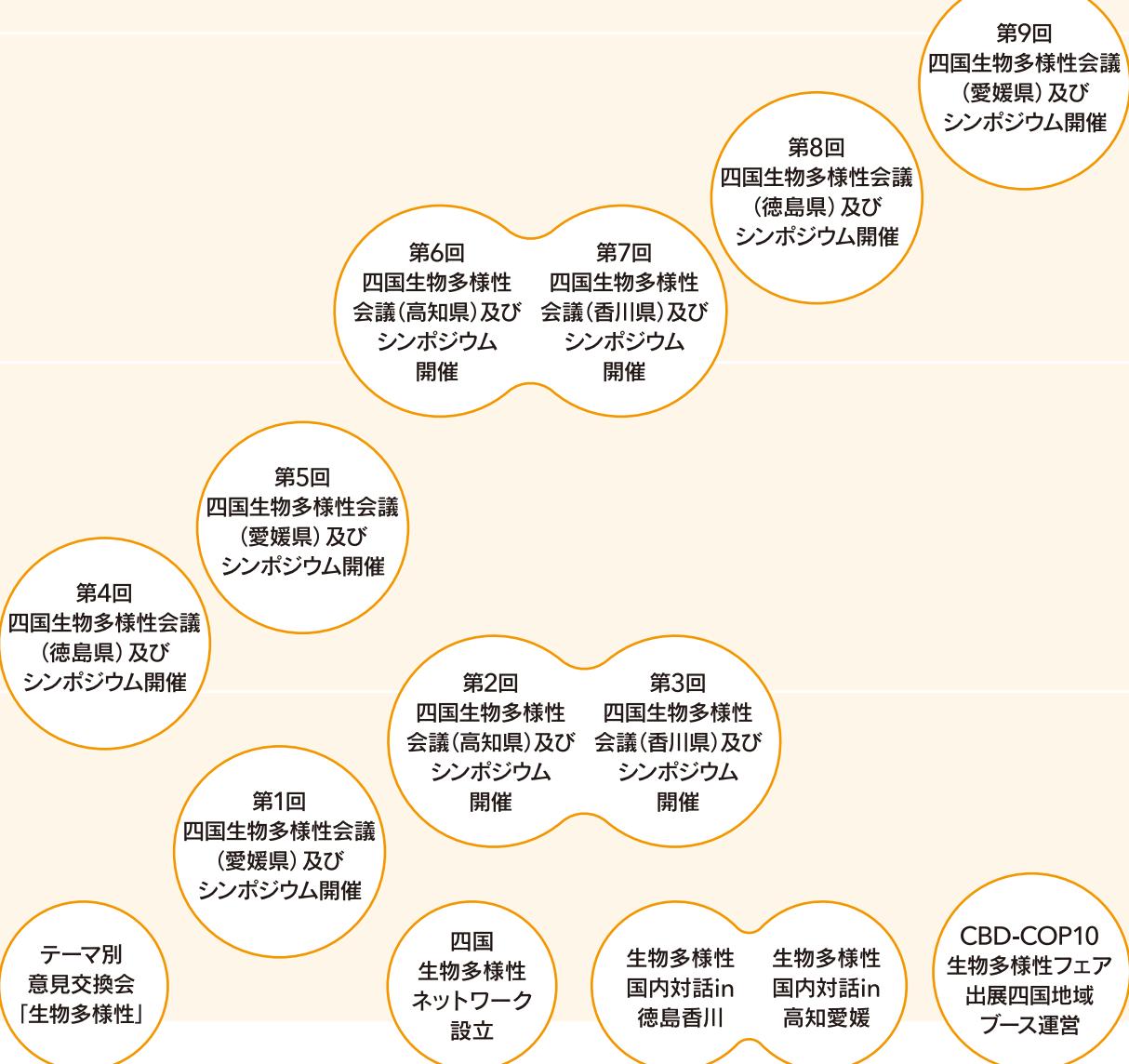
2015

2014

2013

2012

2011



成果

四国地域での生物多様性についての認知度、理解度を上げることができた

準備期間を含め、10年間を振り返ってみると四国内でのつながりを継続できたことは成果であった。

毎年持ち回りでの四国生物多様性会議の開催及び同時開催としての講演会や勉強会の開催を実行できた。生物多様性という軸を通して、各県あるいは様々な地域でのつながりを作り、3県での生物多様性地域戦略等の策定にかかわることができ、その後の活動に参加する主体となれた。

また、生物多様性あるいはそこから派生したSDGsに関する動きや、地域循環共生圏などにつながる活動への橋渡しを行うことができた。

課題

広域のネットワークとしての活動不足

- 四国全域をカバーできるネットワークとしての機能を果たすことは難しかった。
- 若い世代との連携や組織化への努力が十分ではなかった。
- 情報共有のプラットフォームの構築と運用が不十分であった。特にSNS等との連携不足を感じる。
- 予算不足と事務方運営の人的資源の不足による、情報収集と発信の不足。

生物多様性分野におけるユース活動の10年間

Change Our Next Decade (COND)



10年で目指したもの

ユースが2011～2020年の間で 目指したもの

生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) の活動をきっかけに、生物多様性分野におけるユースの活動は加速していった。中でも、「愛知ターゲット」の達成を目指し、国内的・国際的に活動を行った。また、長期ビジョンとして「地域の生態系を保全したい」「子どもたちに自然環境のよさを感じてもらいたい」等を掲げる団体も見受けられた。

10年間で大きく成長したユースの活動は2020年のCOP15を目指し、更なる発展をしようとしている。

概要 10年間のユースの活動

ユースの活動は国内・国際どちらにおいても多岐に渡っていた。

まず、日本国内における活動では、地域の自然や生きものの保全活動を実施した。里山やビオトープ等の管理、野生生物の生育や生息状況の調査等を通して、地域の自然や生きものの保全活動を行った。

また、生物多様性保全に関する情報発信活動も積極的に実施し、小・中学校における特別授業の講師を務めることや参加者に関わりの深い地域での保全体験活動イベントを開くことにより、啓発活動につなげた持続的かつ生物多様性を意識した農業への転換アプローチも行い、生物多様性に配慮した農業を自ら実践することによる保全活動への貢献を果たした。

一方、国際的な活動では、生物多様性条約締約国会議等での政策提言や中国ユースとの協働をはじめとする国際協働プロジェクトを推進した。

10年間の歩み

2020

2019

2018

2017

2016

2015

2014

2013

2012

2011



成果 得られた10年間での成果

まず1つ目は、ユースが主体となる新規プロジェクトの立ち上げである。COP10を契機に活躍するユースが数多く現れ、生物多様性に関する活動を行うユースをつなぐネットワーク団体の設立や、MSC認証の普及啓発に取り組む団体の台頭等があった。

2つ目は、国際会議でのユースの存在感が増したことである。2010年以前は生物多様性条約関連の国際会議へのユースの参加は少数であったものの、COP10時の日本ユースや世界のユースの活動が実を結び、その後の国際会議では、ユースの参加・発言の機会確保が常識となつた。

3つ目は、「生物多様性ユースアンバサダー」事業が生まれたことである。CBD-COP15に向け日本各地のユースと協働するこの事業は、10年間の国際会議派遣の経験を生かしたものであり、大きな成果であると言える。

課題 これまでの課題と今後に向けて

「目指したもの」でも述べた、ユース団体の活動が流動的であることは1つの課題であると考えられる。持続可能で所属メンバーに依存しない活動が今後は求められると考えられる。

また、他の視点からの課題として、社会の動きとユースの活動が、必ずしもリンクしていないという課題が考えられる。科学技術がこの10年間で飛躍的に進歩し、それに伴い行政や企業の取組も変化している一方で、団体によってはユースの活動があまり代わり映えしていないことが伺える。10年前に「新しくてよかったです活動」が、団体の伝統的活動として継承されているケースがそれに該当するといえる。

先代の成功事例にとらわれすぎず、最新の情報を常に追っていき、伝統を一度疑う姿勢を持つことが重要である。

湿地のグリーンウェイブ

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本 (RNJ)



10年で目指したもの

湿地の生物多様性の主流化への貢献

湿地は水を貯蔵／浄化し、生物多様性のホットスポットであるにも関わらず、開発や環境汚染などによる消失・劣化が続いている。この傾向を変えようと、湿地の生きものの魅力・豊かさを学び、保全を目指す参加型の活動が、日本各地で多数実施されてきています。

当団体は、観察会・生きもの調査・湿地の管理作業など、地域NGOや自治体による多様な活動を束ね、全国に広報して参加者を増やし、湿地の生物多様性の保全と賢明な利用の主流化に貢献します。

概要 全国への情報発信と他団体との連携

5月22日の「国際生物多様性の日」を記念して開催される「グリーンウェイブ」(主催 UNDB-J)に、ラムサール・ネットワーク日本は「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、参加してきています。

1月にウェブサイトやニュースレターで参加団体の募集を開始し、参加を希望する団体は各地でそれぞれの活動を実施します。ラムネットJはそれぞれの活動の開催情報を全国版チラシや専門のウェブサイトで発信、「グリーンウェイブ」に登録します。

にじゅうまるのCOPで報告会を開催し、報告集を作成します。また、ラムサール条約やCBDのCOP等で展示を行っています。

国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J) による「にじゅうまるプロジェクト」とも連携して活動しています。

10年間の歩み

2020

湿地の
グリーンウェイブ
を実施

2019

主担当者の
交代と活動の
見直し
「グリーンウェイブ
オフィシャルパートナー
(UNDB-J)」
に任命

2018

2017

2016

2015

2014

2013

2012

2011

にじゅうまるCOP
(パートナーズ会合)で
報告会開催

国連生物多様性の
10年日本委員会の
認定連携事業に

東日本大震災
被災地支援

田んぼの
グリーン
ウェイブ開催

ナイロビでの
グリーン
ウェイブ

エコプロ展での
展示と
ワークショップ

丸の内
さえずり館と
GEOCでの展示と
ワークショップ

「東日本大震災
復興活動支援の
ための湿地視察
ツアー」実施

ラムサール条約
COP11
(ルーマニア)で
展示、活動紹介

にじゅうまる
プロジェクトとの
連携強化

成果 流域規模、多様な湿地/主体への広がり

2010年、「田んぼのグリーンウェイブ」として「グリーンウェイブ」に初参加し、2011年からは「湿地のグリーンウェイブ」として開催、2019年まで毎年30～60のイベントが参加しました。

ラムサール条約/CBDのCOPや地球環境パートナーシッププラザ・エコプロ展などで展示・ワークショップを開催し、全国の多様な湿地保全活動を紹介しました。エアバス社、セブンイレブンみどりの基金、パタゴニア、株式会社アレフ等の協賛を受けています。

このプロジェクトは、植樹主体の「グリーンウェイブ」に、生物多様性関連の多様な活動を誘い込むことに繋がりました。

また、吉野川流域のように集水域～田んぼ～河口干潟の流域全体に活動を抜けた地域もあり、ラムサール条約湿地での取り組みの参加も増えてきました。

課題 参加数・主流化の目標達成のために

2016～2017年と、参加団体数が減少する時期があり、目標の設定／開催方法、などについて再点検し、新たな広がりも期待して2018年から担当者が交代しました。

地域のNGOにとって参加する意義・メリットをはっきりとさせる必要があります。田んぼ10年やにじゅうまるの活動とも共通の課題です。

地域の生物多様性のホットスポットである湿地を保全し、賢明に利用するという考え方を地域住民に抜け、主流化するためには、政府や自治体の継続的な予算配分と、教育関係・ビジネス・メディアなど、影響力のある主体への働きかけを強化して、地域NGOの活動を応援し、参加メリットを作りだす必要があります。

当団体も、効果的な拡大のための戦略を作り、ポスト2020年の活動を一層強力に進めなくてはなりません。

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト(田んぼ10年)

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本(RNJ)



10年で目指したもの

田んぼの生物多様性向上をめざす活動の支援と、その主流化

ラムサール・ネットワーク日本などが支援し、ラムサール及び生物多様性条約締約国会議で採択された「水田決議」と「国連生物多様性の10年」を田んぼで実践。「田んぼ10年」プロジェクトを立ち上げ、国内外で田んぼの生物多様性向上をめざす活動と、その支援を開始。2013年に行動計画を作成し、2010年に合意した愛知ターゲットに対応した水田目標を立て、2020年までに、目標の達成と田んぼの生物多様性の主流化をめざす。

概要

水田決議と愛知ターゲットを活かした行動計画で、生物多様性向上を実践する

- 2013年に行動計画を策定し、多様な主体を招き、2020年に向けた活動を開始。
- 田んぼの生物多様性主流化をめざすリーディングプロジェクト。
- ラムサールCOP10、CBD COP10で獲得した「水田決議」活用を関係省庁と議論する円卓会議の継続。
- 啓発・普及・参加者増加をめざす地域交流会と全国大会の開催。
- 生物多様性地域戦略に、「田んぼ10年」を盛り込む活動。
- 専用HP、ニュースレターを用いた啓発普及活動。
- 複合生産物としての田んぼの生物を食物として利用する取り組みの普及。
- 生物多様性に注目した、田んぼの国際的ネットワークづくり。
- 国際会議等での、田んぼの生物多様性の価値の発信。
- JICA、FAO等の国外関連団体との交流、協働、意見交換。
- 2021年以降の、「新10年(2021-30年)」立ち上げの準備。

10年間の歩み

2020

2019

2018

2017

2016

2015

2014

2013

2012

2011



成果

多様な人々が参加し、行政や国外関係者も
加わり、活動のすそ野が広がる

- 多様な分野の270以上の個人、団体が参加。
- 水田の生物多様性の主流化をめざすリーディングプロジェクト。
- 日本政府と水田決議円卓会議準備会を75回開催。
- 「水田決議」と愛知ターゲットに対応した「行動計画」を策定、実践。
- 啓発・普及・参加者増加をめざす地域交流会を10回、全国大会を5回開催。
- 地方自治体の生物多様性地域戦略に、「田んぼ10年」が盛り込まれる。
- 専用HP、田んぼ10年だより発行（～16号）による普及活動。
- 田んぼの生物（食料資源）に注目した「コナギ（水草）を愛でて食べる会」を20回以上開催。
- フィリピン、ウガンダなどの水田の生物多様性調査と意見交換会の実施。
- ラムサール、生物多様性条約会議中に日韓政府、FAO、JICAなどと水田の生物多様性に関するサイドイベント開催と、ブース展示を多数実施。

課題

多彩な田んぼとその生物の概況を
評価できる手法開発の必要性

国内外の多様な主体に呼びかけ、これらの力を束ね、田んぼの生物多様性の主流化をめざす活動を目標を掲げその達成をめざしてきた。一定の成果は得られたが、参加者数、周知度など、目標達成できなかつたものも多い。

田んぼは極めて多彩で、その景観、構造、住民の生きものへの意識は、国や地域により多様で、特に日本とアジア、アフリカなどの田んぼではその違いが大きく、これまでの手法で全ての田んぼを評価、理解することは困難なことが分かった。

この問題解決のためには、各国、各地域の多様な田んぼと取り組みに対応できる新たな手法が必要となつた。

その第一歩として、各国の田んぼの「生物文化多様性」の概況を、同一手法で評価できる簡易手法の開発が行われ、2021年からの新10年プロジェクトでの採用を検討している。

生物多様性保全の主流化～研究と市民活動の連携の視点から～

国立研究開発法人 国立環境研究所 (NIES)



10年で目指したもの

科学と市民活動のパートナーシップ強化

国立環境研究所と国際自然保護連合日本委員会は、生物多様性の保全のための取り組みを連携・協力して推進するための基本協定を2013年に締結し、科学と市民活動の連携を深めてきました。

生物多様性戦略計画(2011-2020)の遂行および愛知ターゲットの実現に向けた取り組みを、一緒に推進するためのフレームワークを構築・運営することを目指し、定期的な意見交換会の実施や、にじゅうまるプロジェクトへの参加などを行っています。

概要

定期的な意見交換会の開催や、民間保護地域に関する活動などを実施

■定期的な意見交換会の開催

これまでに2回意見交換会を開催し、科学と市民活動の連携について議論を行いました。国内外の生物多様性に関する最新情報を交換したり、気候変動適応と人口減少を見据えたこれからの生物多様性保全についての意見交換等を実施しました。

■市民が作る民間保護地域の活動

市民団体や企業などが守る「民間保護地域」を認知し、世界的な保護地域のデータベースを登録することを目標にして、IUCN-Jが中心となり、日本での定義検討やそれらの活動を報告する冊子の取りまとめ、国際ガイドラインの翻訳などを実施しています。

■にじゅうまるプロジェクトへの参加

定期的に開催されているにじゅうまるプロジェクトの運営会議に参加したり、これまでに行われてきたにじゅうまるCOPの際に分科会のコーディネート実施やフォーラムでの講演等の活動協力をしています。

10年間の歩み

2020

2019

2018

2017

2016

2015

2014

2013

2012

2011

第2回
意見交換会
開催

にじゅうまる
COP3
フォーラムでの
講演実施

にじゅうまる
COP4
分科会
コーディネート

にじゅうまる
COP2分科会
コーディネート・
フォーラムでの
講演実施

第1回
意見交換会
開催 民間保護地域
成果冊子の
完成

にじゅうまる
COP1分科会
コーディネート
実施

生物多様性の
保全の推進に関する
連携・協力に関する
基本協定締結 協定記念シンポ
「科学と活動の
パートナーシップを
深めよう」開催

「市民が守る
保護地域
プロジェクト」
活動実施

成果 様々な形での連携・協力が生まれました

意見交換会の際に出た意見などをもとに、つくば市での研究所縁地の連結性に関する活動・行動経済学を活用した寄付状況の把握・民間保護地域に関する活動などが進められています。

民間保護地域に関しては、IUCN-Jが中心となり、これまでの活動をまとめた成果冊子「生物多様性保全の新たな潮流～民間保護地域の今とこれから～」が発行されています。また、潜在的な民間保護地域を対象とした実態把握・アンケート調査などが計画されています。

これまでのにじゅうまるCOPでは、「つなぐ！活かす！地域の活動&生物多様性の広域情報(COP1)」「どこをどう守る？効果的な保護地域の実現へ(COP2)」などをテーマとし分科会のコーディネートを実施してきました。分科会の成果は、意見論文等として取りまとめを行い公表しています。

課題 さらなる連携強化のために

意見交換会や分科会など、人が集まる場を設定することはあまり難しくありませんが、本当の意味での連携・協力に至るには、現場レベルでの活動連携、もう一步踏み込んだ話し合い、日頃の情報交換等が大切なのではないかと感じています。研究所とNGOという、求められる成果・情報収集/発信先・見定めている時間軸などが似ているように見えても実は全く異なるセクター間で、双方の役割分担をどう行いどのような連携を行っていくのか、これからも継続して検討・実施していく必要があると感じています。

これから2020年に向け、ポスト2020生物多様性国際枠組が新たに決まろうとしていますが、検討の過程や策定後の実施に向けた戦略計画づくりなどを通じて、継続して意見交換や共同での活動の機会を模索していきたいと考えています。

農と河川水辺の生物多様性の向上

NPO法人 オリザネット



10年で目指したもの

農と河川水辺の生物多様性に関する 法令制度のフル活用

農業の多面的機能に関する日本型直接支払制度（多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度）や河川法に基づく河川協力団体制度、多自然川づくり基本指針、水産庁の水産多面的機能発揮対策事業、林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策事業、土地改良法における環境配慮規定の的確な実施等に環境団体が積極的に関与することで、農と河川水辺の生物多様性の確実な成果を得ることを目指した。

研修会資料 2017.9.14

多面的機能支払交付金制度を
活用した

生態系保全活動



特定非営利活動法人 オリザネット

参加者募集
にじゅうまる COP3 分科会 100名
2018年 2月18日(日)
10:00~16:30
国学院大学学術メディアセンター
(東京・渋谷) 宿題室ホール

事例報告と課題の検討
報告：農家組織、農業体験推進団体
河川環境団体、研究者、行政ほか

主な内容
河川の生きもの保護活動の現状
自然が育める生物多様性向上活動の紹介
日本型直接支払制度を活用した農業生息
多様性の回復への取り組み
河川水辺の生きものの保護活動の推進
河川協力団体制度の活用
水産多面的機能発揮清流への期待と課題
森林・山村多面的機能発揮対策事業
技術寄付制度の期待と課題
土地改良法の環境配慮の課題

主催：特定非営利活動法人日本委員会
後援：国学院大学国際教養学部
会場：国学院大学渋谷キャンパス
会場コードマーク：NPO法人オリザネット

概要

農林業者、内水面漁業者、河川管理者と
環境団体の連携による活動の推進

2010年前後で、愛知ターゲット7の達成に寄与できると思われる法令制度が、いくつか整えられた。

農業・農村の多面的機能の発揮のための日本型直接支払制度の予算額は、現在、全国で毎年1500億円を超える。水産多面的機能発揮対策事業における内水面对策や、森林・山村多面的機能発揮対策事業も生物多様性の向上に役立つ事業が実施可能だ。

大規模な自然破壊を生じさせかねない土地改良事業には環境配慮規定がある。農業、養殖業、林業が営まれる地域につながる河川の整備にたいして、生物多様性を重視する多自然川づくり基本指針も存在する。

これらの法令制度の理解と普及を進め、地域の農林漁業者、内水面漁業者、河川管理者と連携して現場で実践して成果を得る。同時に、長所と短所を見極めて、改善点を明確にする。そうした方向を目指した。

10年間の歩み

2020

林業者とともに
里山の生物多様性
保全活動準備開始

内水面漁業者と
水田での
魚類増殖活動
開始

2019

複数の環境NGOと
食料・農業・農村
基本計画意見書の
まとめ

2018

にじゅうまる
COP3で
農と河川水辺の
法令制度の情報共有
生物多様性と
農業政策に関する
研究会
2018～現在

2017

多面的機能支払を
活用した
生態系保全活動の
方策集制作発行
関東の
河川協力団体と
農業生物多様性の
法令制度の情報共有

農業者とともに
シギ・チドリの
生息地をつくる
なつみずたんぽ
シンポジウム

栃木県小山市
市単独事業で
なつみずたんぽ
2015～現在

2016

2015

2014

2013

2012

2011

農業者組織の
生態系保全活動に
アドバイザー参画
2007～現在

環境保全型農業
直接支払対象への
なつみずたんぽ
採用に寄与

栃木県による
エコ農業とちぎ
制度設計協力

農業者とともに
なつみずたんぽ
推進
2007～現在

成果

環境団体の関与で深まった生物多様性 への認識 しかし、いまだ道半ば未満

多面的機能支払制度に基づく栃木県内の農業者等の組織約350団体に、栃木県が生きもの調査を義務化し、当会を含めた環境団体などがアドバイザーとして関わったので、それまで、環境保全には、ほとんど関心のなかった農業者に地域の生物多様性への関心を深めることができた。

川づくり関連の市民団体グループに、当会などが農業側の生物多様性関連施策の仕組みや実践内容の情報共有を行い、川づくりと生物多様性向上の方向性を持ってもらえた。当会による水田を使った魚類を増やす活動等を通して、埼玉県の内水面漁業者に河川水辺の魚類と水田との関わりを認識してもらえた。共同して事業を進めることになった。

生物多様性の保全には、同一地域内の農業、林業、内水面漁業、河川整備のありようが密接に関係することが、各々の関係者間での共通認識になるきっかけを作ることができた。しかし、いまだ道半ばにまで至っていない。

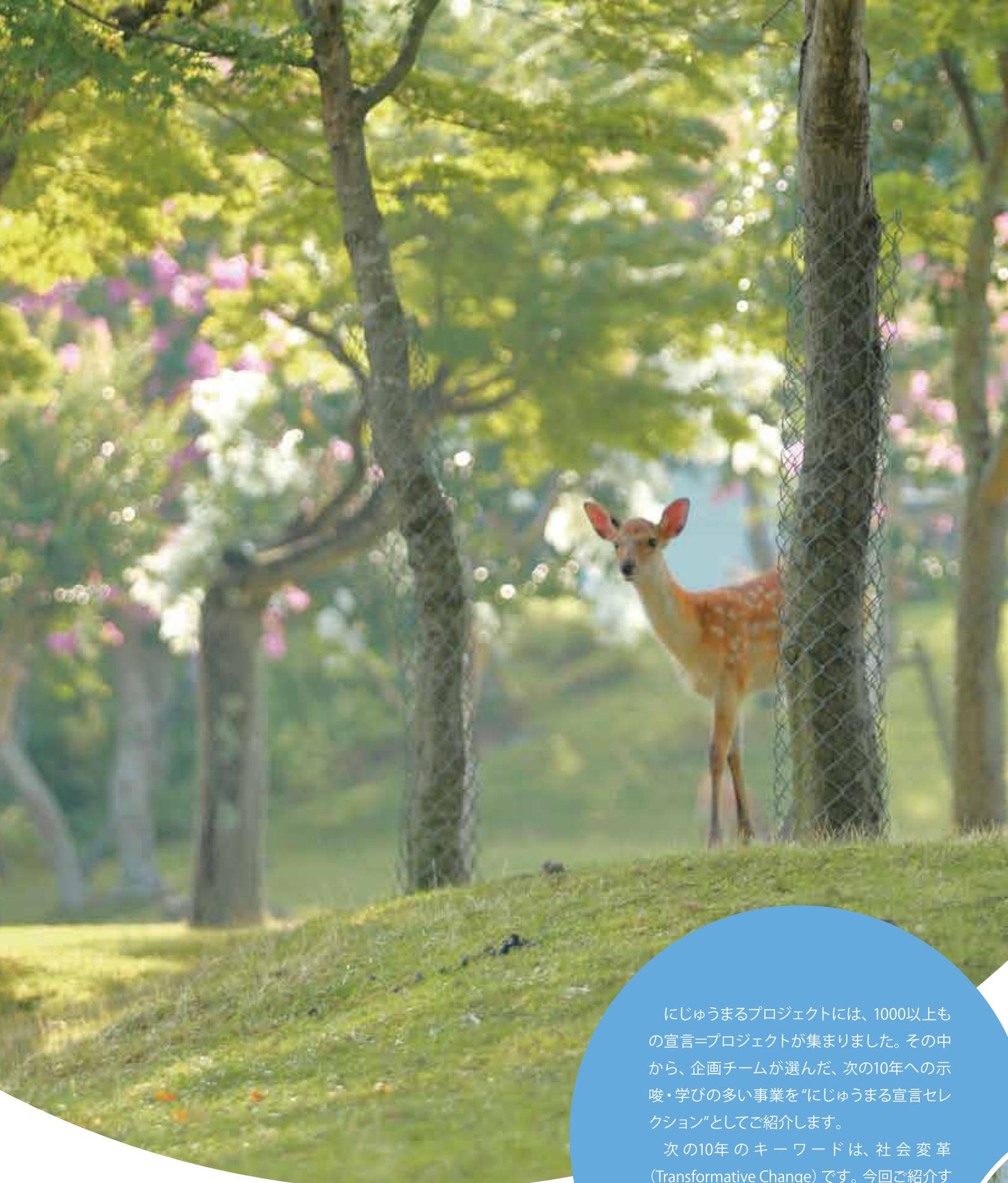
課題

法令制度の活用の拡大と改善策の実現

愛知ターゲット7の達成に役立つと思われる法令制度が整備されてきたが、全国的には十分活用されていない。法令制度には、生物多様性保全のための交付金等の支援があるものの、それらと無関係な活動への支援も含まれていて、交付金の大半は、そちらに流れているからだ。

主な理由は、生物多様性保全への無理解と手段や方法の情報不足があげられる。法令制度が支援する活動には、生物多様性にマイナスの影響を与えるものもあり、改善が必要である。

今後、法令制度を活用して生物多様性が確保できるよう、環境団体が農林業者、内水面漁業者、河川管理者等に働きかけて、全国各地の現場で、いかに実践できるか、説明機会の確保や説明資料の作成配布、改善策の検討、提案と実現に向けた活動の推進を、どのように進めていくのかなど、多くの課題がある。



第3部

にじゅうまる宣言セレクション

にじゅうまるプロジェクトには、1000以上の宣言=プロジェクトが集まりました。その中から、企画チームが選んだ、次の10年への示唆・学びの多い事業を“にじゅうまる宣言セレクション”としてご紹介します。

次の10年のキーワードは、社会変革 (Transformative Change) です。今回ご紹介するセレクション事業に限らず、そのヒントを、私たちは、にじゅうまる宣言から学び、継承したいと思います。



INDEX

38

AKAYAプロジェクト

(公財)日本自然保護協会

40

甦れシジュウカラガン！日本の空に――

日本雁を保護する会

42

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本

44

生物の多様性を育む低コスト・省力循環型有機農業推進事業

NPO法人 民間稻作研究所

46

電機・電子業界における生物多様性の主流化

電機・電子4団体 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキンググループ

48

「端数俱楽部」自然環境保護部会による自然環境保護活動の推進

富士ゼロックス端数俱楽部

50

生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動

株式会社アレフ

52

自然と共生する里づくり

自然と共生する里づくり連絡協議会

54

岡山市生物多様性地域戦略の策定と推進

岡山市

56

生物多様性戦略に基づく「人と自然の共生」に向けた施策展開

愛知県

AKAYAプロジェクト

(公財)日本自然保護協会



事業概要

リゾート開発を乗り越えて、
自然を活かした森と地域づくりへ

群馬県みなかみ町北部に広がる約1万ヘクタールの国有林「赤谷の森」を舞台に広がる、生物多様性の復元と持続可能な地域づくり事業。2003年にスタートし、国連生物多様性の10年(2011-2020)の間も、様々な企業も取り組みに参加。科学的モニタリングに基づく森林復元、絶滅危惧種イヌワシの保護、自然を活かした地域づくり、ニホンジカの低密度管理など、数多くの日本初の取り組みに挑戦し続け、国有林管理から森を活かした地域づくりに発展している。

2017年赤谷の森で巣立ったイヌワシ幼鳥。地元小学生に、「きぼう」となづけられた

CHECK! 国・地域住民・NGOによる協働管理

かつて営林中心だった国有林を舞台に、国有林では日本初の試みとして、国とNGO、地域住民の3者協定に基づく協働管理を展開。科学的モニタリングを基盤に順応的な森林管理を実施しています。

CHECK! 森林管理の最前線を切り拓く

赤谷プロジェクトは、自然保護と森林管理に必要な数多くの取り組みに果敢に挑戦。自然遷移を最大限活用した自然林復元、砂防ダム撤去、イヌワシの狩場創出のための伐採試験、ニホンジカの低密度管理などが行われています。

CHECK! 企業との協働

日本自然保護協会がつなぎ役となり、数多くの企業が赤谷プロジェクトを応援。自然の恵みを原材料調達に生かす取り組み、IT技術提供によるモニタリング調査技術の開発など、様々な協働が生まれています。

POINT
1

自然の豊かさを地域の豊かさに 繋げるしくみづくり

群馬県みなかみ町に広がる1万haの国有林「赤谷の森」を舞台に、地域住民で組織された「赤谷プロジェクト地域協議会」と、「林野庁関東森林管理局」、「(公財)日本自然保護協会」が協定を結び、三者で意思決定をし、取り組みを進め、全国のモデルとなるような「人と自然との新たな関係づくり」を目指してきました。また、取組を科学的に進めるために、自然環境モニタリング会議を筆頭に各種専門家による会議を運営、科学的なモニタリングを進める体制を構築しています。

2017年には、ユネスコが推進する世界的なプログラムであり、自然を守り、利用し、持続可能な発展を目指す地域が登録することのできるしくみである、ユネスコエコパークにみなかみ町が登録されました。この登録にあたっても赤谷プロジェクトの取組が評価されました。

POINT
2

絶滅危惧種 イヌワシの狩場の創出

日本全体で、500羽以下に減少し、繁殖成功率も20%程度と下がってしまった絶滅危惧種であるイヌワシの生息環境の向上を目指して、狩場として2014年に第1次試験地（スギ人工林、約2ha、皆伐）、2017年11月より第2次試験地（スギ人工林、約1ha、皆伐）、2019年9月より第3次試験地の創出を始めており、試験地で獲物を探す様子も確認されています。

POINT
3

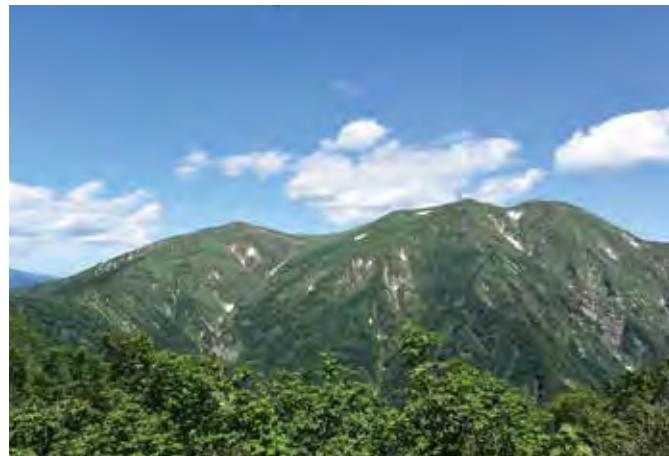
日本初のニホンジカの 低密度管理を目指して

全国的にニホンジカの増加、自然環境への問題が指摘されている中、本プロジェクトではニホンジカの増加による問題が起つてからではなく、問題が起こる前の低密度の段階で増やさせず、低密度のまま維持管理させる手法や体制づくりを模索しています。

POINT
4

数多くの企業連携

企業は私たちの社会を構成するとても大きな存在です。自然资源の持続的、再生的な利用を企業とともに促進し、自然保護や生物多様性の保全が企業価値の向上にもつながる取り組みも始まりました。赤谷の森や、地域から生み出される自然の恵みを、包装紙や原材料として調達し、経済が循環する取り組みや、AI技術を活用し、モニタリング調査の効率化を図るシステム開発などを進めています。



甦れシジュウカラガン！日本の空に――

日本雁を保護する会



事業概要

NGO主導の国際協力で、絶滅の淵から復活したシジュウカラガン

絶滅危惧種シジュウカラガンを復活させる40年間近くに及ぶ取組。NGOが主導し、日・ロ・米が協働し、科学的な調査に基づき、千島列島で繁殖し、日本へ渡る群れを復活させる地道な取り組みを展開。国内では、研究機関・動物園に加え、“ふゆみずたんぼ”という水鳥と共生した農法を提案し、社会に定着させ、保全と地域活性にも貢献。絶滅寸前だったシジュウカラガンは、目標の1000羽を超える5000羽まで増加。交雑等が危惧された特定外来種のオオカナダガンの早期除去にも関わり全国的なネットワークで実現。

Keyword 1 会員が自発的、自主的に運営

NGO主導で、繁殖地・中継地・越冬地の国々の関係者をつなぎ、長きにわたる協力関係を構築。国内においても、個体数増殖のための動物園・研究機関との連携、侵入初期段階での外来種対策ネットワークの構築、越冬地の生息地拡大として、農家や農業行政と連携して、ふゆみずたんぼを定着・普及させた。シジュウカラガン保全のために、同じ志を持つ国内及び米国、ロシアの関係者との強固な連携が凄い！

Keyword 2 渡り鳥保全の先駆け

コウノトリやトキなど、生息域外保全の取り組みは今でこそ知られるようになったが、その先駆けと言える取り組み。科学的調査に基づき、地域経済や関連行政、時に国際条約にも影響を及ぼしながら、着実に保全の成果を出した。関連事業としての外来種カナダガンの侵入早期対策は、外来種対策の日本初の野外駆除事例となつた。

POINT

半世紀かけて、3羽から、5000羽に回復

シジュウカラガンは千島列島とアリューシャン列島で繁殖していました。20世紀初頭に世界的な毛皮バブルが起き、アリューシャン列島では毛皮業者が、また当時日本領だった千島列島では日本政府が毛皮目的で多数のキツネを放しました。そのためにその餌食となり、日本へ多数渡来していた千島のシジュウカラガンは、アリューシャンの群れ同様に、ほぼ絶滅してしまいました。

その後1970年以降は、毎冬1-3羽が宮城県の伊豆沼で確認されるようになったのを契機に、日本の空に再びシジュウカラガンの群れを呼び戻そうという提案を「日本雁を保護する会」が行い、1980年2月に、アリューシャン列島の個体群の回復に取り組んでいた米国魚類野生生物局の協力を得て、アジアでの回復計画が始動しました。1982年に八木山動物公園(仙台市)に野生復帰のための「ガン生態園」が、開園。1983年に米国から繁殖用の親鳥が届き、2年後に初めてヒナが誕生。その後、増えた若鳥を野生復帰させる取り組みが始まりました。

1989年全ソ狩猟業研究所(当時)のゲラシモフ博士が来日し、千島での繁殖地放鳥に合意しました。1991年に、ソ連が崩壊し、政治の壁が消滅。1992年には日米両関係者がアジアでの回復事業に合意し、繁殖地放鳥の体制が整いました。

同時にカムチャツカに繁殖施設が完成し、米国と日本から繁殖用の親鳥が輸送されました。1995年からは、そこで生まれた若鳥を、かつての繁殖地で、天敵がないことが確認できた中部千島のエカルマ島へ、ヘリコプターで運び、放鳥を開始しました。八木山動物公園などの支援で、2010年までの15年間に13回、のべ551羽のシジュウカラガンを放鳥しました。

当初は成果は出なかったのですが、2007/08年の冬に、初めて家族群が日本へ飛来。その後、その数は141羽(2010/11年)、1744羽(2014/15年)と増加し、2017/18年には5000羽を超えるようになりました。

また2018年8月には、エカルマ島に近いシャシコタン島周辺で、幼鳥多数を含む26羽の群れが観察され、2019年6月にはエカルマ島で7羽が観察され、千島での繁殖が裏付けられました。

抱負

千島の島々にシジュウカラガンの繁殖群を復活させ
日本の空にシジュウカラガンのいる風景をよみがえらせる

シジュウカラガンの回復計画のゴールは、「千島の島々にシジュウカラガンの繁殖群を復活させ、日本の空にシジュウカラガンのいる風景をよみがえらせる」ことです。そのためには以下の目標達成が必要です。

- ①個体数を最低1000羽まで増やす。
- ②越冬地の保全と復元。
- ③歴史的な生息地、仙台平野に再び群れを呼び戻す運動。
- ④繁殖地の分布拡大。
- ⑤復活への理解と協力を求める普及啓発活動。
- ⑥外来種対策。

これらのうち、①、⑥は既に達成、②もほぼ達成、④、⑤は進行中、③は着手したところで、ゴールが見えるようになってきました。



繁殖地の千島エカルマ島で放鳥されたシジュウカラガン 2010年9月 (日本雁を保護する会提供)



越冬地のふゆみずたんぼに舞い降りたシジュウカラガンの群れ 2019年12月宮城県 (撮影:新野聰)



ふやそうシジュウカラガン、へらそうカナダガン啓発用チラシ



満月の前を飛ぶシジュウカラガン 2019年1月 宮城県 (撮影:戸島潤)

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本



第1回田んぼ10年地域交流会にじゅうまる参加登録証授与式(2013年8月 宮城県登米市)



事業概要

田んぼの生物多様性の重要性に注目し、その向上と主流化を国内外でめざす

田んぼが持つ生物多様性を育む底力に注目し、その機能を引き出し主流化をめざす、田んぼ10年プロジェクトを2013年に立ち上げた。各地で田んぼの生物多様性に関わるか、関心を持つ人々が、自らの活動目標を宣言して参加し、それを束ね主流化をめざすものである。世界目標の愛知ターゲット(20項目)に対応した18項目の水田目標を掲げ、それぞれの項目に対し、実施可能な行動例を例示した冊子も作成配布している。同プロジェクトには、生産現場の農家、流通業界や消費者、関係自治体、生物多様性に関わるNPOや研究者など、270を超える多様な団体/個人が参加し、ニュースレター、メーリングリスト、地域集会などを通じ意見交換・交流を行っている。

国外では田んぼに関わりが深いアジア、アフリカ、中南米諸国の関係者との交流を行いながら、そのネットワークの充実拡大を行っている。

Keyword 1 「田んぼ」を世界の言葉に

愛知ターゲット、ラムサール条約水田決議を、水田目標に読み替えるとともに、農の現場の心に響く言葉(行動)に翻訳。農業に携わる方々・市民・企業・行政など様々な主体と一緒に活動を展開してきました。

Keyword 2 にじゅうまるプロジェクト水田版

国際目標を意識しながら現場で活動をする人たちを増やす、というにじゅうまるプロジェクトで取り組んだ、新しいアプローチを、沢山の方々と一緒に成し遂げました。全国集会や地域集会なども活発に展開しています。

Keyword 3 多様な主体の巻き込み

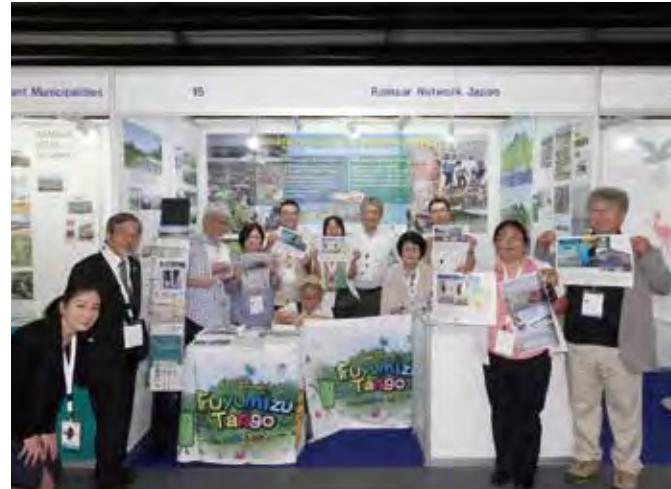
農業組合、外食企業、消費者団体など幅広い関係者を巻き込みながら、個人も参加(応援できる)仕組みも同時に構築しました。にじゅうまる宣言全体の4分の1は、田んぼ10年プロジェクトからの登録が占めています。

POINT
1

国際条約へのはたらきかけ

2008年に韓国で開催されたラムサール条約第10回締約国会議で、アジアを特徴づける水田の生物多様性向上を目指す決議の提案を、韓国NGOと協働し、日韓政府に働きかけ、水田決議(X.31: 湿地システムとしての水田の生物多様性向上)が採択されました。

この新しい仕組みを、現場での取り組みに反映させるために、2010年に名古屋で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議(以下、CBD-COP10)で、水田の生物多様性に関する決定を提案するように日本政府に働きかけました。2つの国際条約を水田決議で結ぶために、ラムサール・ネットワーク日本が日本政府に呼びかけて立ちあげた、「水田決議円卓会議準備会」で推敲を行い、CBD-COP10で、ラムサール条約の水田決議の完全実施を関係締約国に促す決定(X/34: 農業生物多様性)として採択され、ラムサールの水田決議(X.31)をCBDの決定(X/34)へ橋渡しすることができました。



ラムサールCOP13でのブース展示と啓発普及活動(2018年10月 ドバイ UAE)

POINT
2

国連生物多様性の10年の提案、具体化、活用

CBD-COP10では、生物多様性の主流化を謳った愛知ターゲットが採択されましたが、CBD-COP10以降生物多様性向上の取り組みが縮小しないよう、積極的な行動を促す仕組みづくりが必要となりました。ラムネットJが発意した、2020年までを「国連生物多様性の10年」とする案は、COP10での決定を受け、第65回国連総会で決議されました。ラムネットJの田んぼ10年プロジェクトはこの枠組みを意識し、愛知目標に対応した水田目標を設定し、水田決議の具体化を目指す取り組みです。



田んぼ10年プロジェクト ロゴマーク

抱負

分野間の連携強化

生物多様性の主流化のためには、すべての事業において、生物多様性を評価できる専門家の関与が必要です。圃場整備などのハード面の整備であれば、施設整備等の設計段階から、生物多様性を評価できる技術者との共同作業とビジョンの共有化が必須となります。

ソフト面でも、普段から田んぼの生物を資源として意識する視点があれば、その力を活かした「雑草」や「害虫」の抑制が可能となり、災害、復興といった緊急時には資源として役立ちます。農業者が農地の環境を評価できる仕組みづくりや、支援も強く望されます。

田んぼ10年プロジェクトではこれらの実践をめざします。このためには調整・協議の作業量が増加しますが、この作業を通じて、水田の底力を最大限に引き出し、何千年も持続する地域社会形成に貢献することができます。



水田雑草を収穫して食べる、第1回コナギを愛でて食べる会
(2014年7月 蕎粟沼・周辺水田、大崎市)

生物の多様性を育む低コスト・省力循環型有機農業推進事業

NPO法人民間稻作研究所



有機稻作の除草技術（二回代掻き）



事業概要

生物の多様性を育む 循環型の有機農業の技術開発/推進

生物多様性を育む最も重要な担い手はイネ・麦・大豆などの主要農作物を栽培する農業者である。日本の農村環境を左右する農業者が、ネオニコチノイド系農薬や除草剤のラウンドアップなどの農薬や化学肥料を大量に使用する慣行栽培をやめない限り、農村の豊かな生物は戻ってこない。

この重要な課題を抜本的に解決するために、生物多様性を育む循環型の有機農業の技術開発に取り組み、兵庫県豊岡市、千葉県いすみ市、ブータン王国などで普及してきた。

Keyword 1 有機農業の課題——雑草防除

有機農業は生物多様性を育む農法だが、雑草防除に多大な労力が必要である等の理由で、ごく少数の農家しか取り組んでいない。この問題を解決する管理方法を普及。

Keyword 2 生物多様性の活用で病害虫防止

ビオトープの設置や畦畔草刈りの実施、米ぬか散布などによってユスリカを増やし、生物の多様性を豊かにすることで病害虫の発生を防止する技術を確立。

Keyword 3 イネ・麦・大豆の輪作で収穫量増大

大豆の窒素固定機能などを活用し、大豆油粕などを用いた有機質肥料により、低コストの肥培管理技術で多収を実現し、慣行栽培からの転換を推進。

POINT
1

日本の農山村にかつての豊かな生物多様性を取り戻すために

多様性に富んだ日本の農山村は多くの生き物を育んできたが、戦後3回に亘る基盤整備や農薬・化学肥料の多用によって生物の多様性が著しく減少してきた。特に2000年以降全国で使用されるようになってきた長期残留・浸透型の神経毒性農薬の登場によって農村の生物多様性は著しく失われてしまった。

その現状を改めるために、農薬も化学肥料も使用せず、しかも除草のために田んぼに入らないですむ省力的な技術を開発してきた。化学肥料の代わりに大豆油粕やナタネ油粕を用いた有機質肥料で低成本の肥培管理を行う技術も確立できている。



水田の隣に設置したビオトープ

POINT
2

生物多様性を活用した害虫防除、輪作技術の開発

水口にビオトープを設置して生物の多様性を育み、畦畔雑草の刈り払いを行って害虫の侵入を防ぐなどの手法で病害虫の発生を防ぐIBM防除（生物多様性による防除）を実施している。

イネ・麦・大豆・油糧作物の輪作技術を開発して、慣行栽培を超える収穫量の実現をめざす技術は、豊岡市、いすみ市などに取り入れられ、学校給食100%有機米を実現するなど、発達障害に蝕まれる児童生徒の増加を食い止める重要な役割を果たしてきた。

2016年よりJICA筑波の事業委託で、ブータン王国にもこの技術を導入し、ため池の設置と除草剤ブタクロール、尿素不使用の有機農業への転換で、カエルやショウジョウトンボ、タイコウチなどが復活し、収穫量も1.5倍に増やすことが出来た。



ブータンでの有機水田事業

抱負

子どもたちの明るい未来のために

2019年になって、アトピー性皮膚炎など健康被害に悩む大規模稻作農家や給食を有機農産物に代えたいという幼稚園・小中学からの要請を受けている。全国で活躍する会員農家を中心に循環型の有機農業を普及し、そうした健康問題などの社会的要請に答える有機農業を推進していきたい。

さらに、給食への有機農産物提供だけではなく、農業体験などを通じて生物多様性豊かな農場の生きものなどに触れながら、地域の子どもたちが明るい未来を展望できる事業を展開していきたい。



田んぼの生きもの観察会集合写真

電機・電子業界における生物多様性の主流化

電機・電子4団体 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキンググループ



事業概要

電機・電子4団体の会員企業に向け、
生物多様性の取組み支援ツールを開発

電機・電子4団体(JEMA:一般社団法人日本電機工業会、JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会、CIAJ:一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、JBMIA:一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会)は、業界における生物多様性保全の推進支援を目的として、2011年5月に生物多様性ワーキンググループ(以下WG)を発足し、生物多様性保全に関するツールの開発と普及を進めています。

Keyword 1 電機・電子業界の行動指針を策定

電機・電子業界に特に関係が深く、積極的な推進により大きな貢献が期待できる8つの愛知ターゲット(愛知ターゲット1、4、5、8、9、11、14、19)を選定し、行動指針を策定しました。

Keyword 2 従業員・役員向け教育素材を運用

生物多様性の教育・啓発用ツール「Let's Study Biodiversity」を開発し、企業活動と生物多様性との関係性の理解、保全活動の促進に活用しています。

Keyword 3 誰でもできる活動の手引きを発行

生物多様性保全の取組みを開始したい電機・電子業界の事業者を対象に、「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity!」を制作しました。

POINT
1

電機・電子業界での生物多様性の主流化に向けてツール群を拡充・更新

WGでは、まず、電機・電子4団体会員企業の生物多様性に関する取組みを収集・分析し、業界と生物多様性の関係性を明確にしました。

それを踏まえて愛知ターゲットとの関係性を整理し、取り組むべき内容を2015年にまとめたものが「電機・電子業界における生物多様性保全行動指針」(2018年にSDGs等を追記)です。その間にも、企業活動と生物多様性との関係性に関する理解を深め、保全活動を促進するため、2013年に「生物多様性活動事例集」、2014年に「Let's Study Biodiversity!」を発行しました。

さらに2016年には、会員企業の取組みを収載した事例データベースを公開しました。



生物多様性の教育・啓発用ツールを開発し、従業員・役員向けに活用

POINT
2

会員の生物多様性保全拡大のため「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let 's Try Biodiversity! (LTB)」を活用

会員企業に毎年行っている生物多様性に関するアンケートにおいて、特に中小企業から「何をしたら良いのか分からない」という声が多数寄せられました。それに応えるため2017年度にLTBを制作しました。

多岐に渡る生物多様性の活動の中から、取組みが比較的容易な活動と、その具体的な方法を解説し、それらの活動を通じて貢献できる愛知目標、SDGsとの関係性も示しています。また、興味のある「やってみたい活動」、場所からきめる「できる活動」の双方から、最適な活動を検索することができる仕組みとなっています。

また、LTBの理解を深め、掲載されている活動の実例を見学・実践するセミナーを開催しています。



LTBを活用し、生物多様性保全の取組みを開始したい会員企業を支援

抱負

電機・電子業界の取組みをさらに加速し
生物多様性保全への貢献を拡大

電機・電子4団体は、約500社の会員企業からなり、長いサプライチェーンを持つことから、生物多様性保全に大きな影響を与えられると考えています。引き続き、ツール類の拡充と活用を進めています。

特に、すぐに始められる簡単な取組みを掲載しているLTBについては、会員企業から「海外の関連会社で使える英訳版が欲しい」という声が複数寄せられており、生物多様性条約COP14で取組み事例として紹介した際にも同様の声をいただいています。

2020年のCOP15ではLTBの英訳版を公開し、世界中の企業に向けてその活用を呼び掛けていきます。さらに2019年から取り組んでいる海洋プラスチック問題への対応も進めます。

A page from the LTB booklet titled "Let's Try Biodiversity Pick Up!". It features a yellow header and a green footer. The main content is about "Society / Company Changes if We Change Paper?". It includes sections on "Paper and Biodiversity", "Types of Paper", "Recycled Paper", "Thinned Wood Paper", "Sustainably Sourced Paper", and "Non-Wood Pulp Paper". Each section has a small icon and a brief description in English.

COP14で一部のみ英語版を作成。COP15までに全て英訳予定

「端数倶楽部」自然環境保護部会による自然環境保護活動の推進

富士ゼロックス端数倶楽部



事業概要

全国各地で自然保護活動を主催・支援

1991年に設立された富士ゼロックスのボランティア団体「端数倶楽部」は、全国各地で自然保護活動を主催、または支援先等と共に開催しています。会員が自然環境保護の大切さを理解することが、将来世代にかけがえのない自然を残すための第一歩につながると考え、自然観察会等を開催しています。また、各地の支援先を訪問し現地で活動している団体の方々と交流する中で、自然環境保護に関する課題を再認識し共有しています。

Keyword 1 会員が自発的、自主的に運営

富士ゼロックスの従業員・退職者が、自発意思で約3,300人も会員になっています。また、会員から選ばれた運営委員が寄付先や活動を決めるのは、企業の取り組みとして先進的です。

Keyword 2 会員の寄付に会社がマッチング

会員が自ら額を決めた会費から、会員が推薦し運営委員会で承認した各種NPOや任意団体に寄附しています。さらに会社が同額のマッチング・ギフトを加え、支援を拡大しています。

Keyword 3 会員が自然保護の現地活動に参画

会費を活用して自然観察会や寄附先団体の活動現場訪問・交流を主催・共催することで、会員が参加しやすくかつ自然環境保護について理解・共感を深められるように工夫しています。

POINT
1

会員が自主的に取り組んでいる自然環境保護活動を積極的に支援

端数倶楽部では、継続的な支援を行いたいという想いが元となり、寄附先を決める際に「会員がその団体の活動にどのように関わっているか」という点を重視しています。これは、寄附を申請する会員が、「良い活動をたまたま知った」ということから始まり、「ボランティアとして参加している」「入会/寄附している」「運営に参画している」「団体を主催している」というところまで取り組みを広げることを促す仕組みと言えます。

長い年月に渡って取り組まれている自然環境保護活動も多い中、それらに関わっている会員を支え、他の会員や家族を巻き込んで理解・賛同を広げることで、現地で活動する団体を末永く支援できるようにしているのです。



会員が家族と現地での自然保護活動に参加（例：石垣島での海中清掃）

POINT
2

現地での活動に参画するなどにより、自然環境の大切さを実感・共有

自然とのふれあいが、自然保護を考える基本です。（公財）日本自然保護協会が提唱する「“いつでも”、“どこでも”、“誰とでも”できる自然観察会」を、主に関東近郊で端数倶楽部が主催、または支援先等と共に開催しています。自然観察会を通じて、参加会員が自然環境保護の大切さを理解することが、将来世代にかけがえのない自然を残すための第一歩につながると考えています。

また、全国各地の支援先を訪問し現地で活動を行なっている団体の方々と交流する中で、自然環境保護に関する課題を再認識し、また、団体の方々の熱意に触れる機会を得て、端数倶楽部の活動をさらに質の高いものにしたいと考えています。



自然観察会で身近な自然の大切さを体感（例：南山での自然観察会）

抱負

現地の支援を継続すると共に、全国規模での自然環境保護活動にも貢献

端数倶楽部自然環境保護部会は、現地に固有の自然環境に密着した活動を長年に渡り支援してきました。近年もその取り組みの重要性は変わっていないと考えており、継続して支援していきます。その一方、日本全国規模で取り組むべき課題があり、その対応が必要であることも実感しています。寄附先団体においても、例えば（公財）日本自然保護協会が赤谷の森でイヌワシプロジェクトに取り組んでいることから、これらの団体と協業することで、端数倶楽部としても全国規模の活動ができるよう模索しています。

これからも会員の自発的・自主的な取り組みを進め、活動の質を高め、より一層自然環境保護に貢献していきます。



寄附先団体と共に自然環境保護を推進（例：森は海の恋人植樹祭）

生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動

株式会社アレフ



事業概要

農薬使用を1回以下に制限した 独自基準による米の契約栽培の普及

安全で高品質なお米を自社レストランで安定して供給するため、農薬使用を除草剤1回以下に減らした独自の省農薬米基準で契約栽培をし、殺虫剤・殺菌剤の使用も禁止して、農地の生物多様性向上にも貢献しています。また、生産者が行う生きもの調査やふゆみずたんぽ等の生物多様性向上策を推奨している他、既に1万人以上が自社田や契約産地で、水田の生物の豊かさを体験し、「食材の安全性を実感できた」などの声を頂いています。

Keyword 1 本業で生物多様性向上に取り組む

競争の激しい市場でも、価格を抑えながら、事業本体で生物多様性向上に取り組む企業であること。ハンバーグで有名な「びっくりドンキー」で生物に配慮したお米の提供を維持している。

Keyword 2 水田の生物多様性保全に貢献

店舗で提供するお米は契約栽培方式（農薬使用は除草剤1回以下、殺虫剤・殺菌剤の使用は禁止し、農地の生物多様性の向上を目指す）を維持し、水田の生物多様性保全に貢献している。

Keyword 3 多様な生物多様性の普及啓発活動

産地での市民・従業員参加の生きもの調査や、ウェブ等の普及啓発、生産者との対話・実証などの活動を継続しており、歌とダンス「ふゆみずタンゴ」の普及効果は国内外で絶大である。

POINT
1

ハンバーグレストラン『びっくりドンキー』で安全で、高品質なお米を安定して提供するために、独自の「省農薬米」基準で契約栽培を行う

株式会社アレフは1968年に創業し、本社を北海道・札幌市に置く、主に「ハンバーグレストラン『びっくりドンキー』」を展開している外食企業です。ハンバーグとサラダ、ごはんを1皿で提供する「ハンバーグディッシュ」を主体商品としています。直営135店舗を含む339店舗(2019年10月現在)には、年間約5,000万人が来店します。独自の「省農薬米」基準として、①農薬の使用は除草剤1回以下(畔を含め殺虫剤・殺菌剤使用不可)②化学肥料の制限(地域の慣行レベルの50%未満)と有機物施用の推奨、を設けてお米の契約栽培を行っています。現在は16生産団体、500軒以上の契約生産者が約1700haで省農薬米を栽培し、年間5500t強を全国の店舗に出荷して頂いています。



ハンバーグレストラン「びっくりドンキー」とハンバーグディッシュ

POINT
2

2006年からすべての店舗で「省農薬米」を提供し 契約産地で水田の生物多様性に配慮した活動を推進している

1996年から生産者と協議を重ね、農薬と化学肥料を減らしても持続的に十分な量を生産できる「省農薬米」の基準を定め、1999年から提供を開始。2006年からはフランチャイズを含むすべての店舗で使用しています。基準の順守を確認するため、契約生産者には栽培履歴と出荷者証明書を提出いただいている。2010年からは生産者による「水田の生きもの調査」を開始し、2016年には直営店用に仕入れを行う全契約生産者に対し、年1回以上の実施を義務化しました。また、「生物多様配慮項目の実施目標」を定め、2018年には実施場所が1607ヶ所になりました。2010年から開始した「お米の生産者協議会」において、各生産団体の活動や目標に対する結果を共有しています。



生物多様性配慮活動例：魚道

抱負

水田の楽しさを普及し、レストランを通じた水田の生物多様性向上をめざす

消費者への普及として、契約水田でレストランのお客様と店舗の従業員が参加する「びっくりドンキー田んぼの生きもの調査」を実施し、2011年開始からこれまでに約1000名が参加しました。また、北海道の自社圃場(恵庭市えこりん村内ふゆみずたんぼ)を、農業体験および水田生物が観察できる場として公開しており、これまで1万人近くが体験に参加しています。子供にも分かりやすく水田の生きものの楽しさを伝えるため、歌と踊りのアニメーション「ふゆみずタンゴ」を作成し、無料の動画サイトで公開しています。2020年からは、びっくりドンキーのフランチャイズ事業者が仕入れを行う契約産地においても、水田の生きものの調査の開始を予定しています。



水田の生きもののアニメーション「ふゆみずタンゴ」

自然と共生する里づくり

自然と共生する里づくり連絡協議会（会長：いすみ市副市長、事務局：いすみ市農林課）



事業概要

環境と経済の両立に向けた 公民一体の取組

千葉県いすみ市で2012年に市民、事業者、農業者、NPOと市による協議会を設立し、環境と経済の両立に向けたまちづくりに公民一体となって取り組んでいる。2014年から生物多様性に配慮した有機稻作を推進し、2017年からいすみ市の学校給食に使用するお米の全量を地元産有機米で賄っている。

有機水田をフィールドとした環境学習、生きもの調査、食農体験、総合学習、都市農村交流などの活動を展開。

Keyword 1 生物多様性配慮型有機稻作の推進

市の基盤となる水稻産業に生物多様性配慮型有機稻作を普及・推進することで水田生態系が再生されるとともに、有機米のブランド化が実現し、農家所得が向上している。

Keyword 2 有機水田を教育や交流に活用

有機水田を子どもたち対象の食農教育や環境教育、都市住民を対象とした農村交流等に活用しており、教育振興や交流人口の拡大に成果をあげている。

Keyword 3 学校給食は100%有機米

学校給食に有機農産物を積極的に使用していることは、公的機関が行うグリーン調達のモデルケースとして注目されている。

POINT
1

有機稻作の他、公民協働で多岐にわたる事業を展開

環境、農業(水稻)、農業(野菜)、地域経済の4部門45団体による部門別事業と分野横断的事業を公民協働で実施している。

有機稻作の推進をリーディングプロジェクトに定め、有機稻作技術の研修会や実証事業を実施。有機米のブランド化により農家所得が向上し、全くゼロから有機米の产地化が実現。親子を対象とした生きもの調査や小学生対象の環境教育、食・農・環境学習(総合の学習)のプログラム作り、都市住民対象の有機米オーナー制度(都市農村交流)など、多岐にわたる活動を実施。2018年には「第5回生物の多様性を育む農業国際会議(ICEBA)」を開催。



第5回生物の多様性を育む農業国際会議 (ICEBA)

POINT
2

学校給食の有機米使用で子どもたちの健康と教育を支える

生産された有機米は、食材としての安全性とともに教材としての価値が認められ、いすみ市の学校給食に100%採用されている。

2018年から会員農家による学校給食向け有機野菜の生産もはじまり、学校給食の質的向上と地産地消、教育的活用に大きく貢献する取組となっている。

子どもたちにとって身近な食材となった有機米の栽培体験や生きもの調査では、子どもたちの学びに主体性を感じられ、学校給食の残食も大きく減っている。



有機米の給食を食べる児童

抱負

命あふれる有機の田んぼをいすみ市全域に広げたい

有機稻作は水田生態系の再生に貢献し、安全な食料を生産する農業であるとともに農家の自立的経営に貢献する農業です。子どもたちに安全な食料と命あふれる学びの場を提供することが私たちの使命であり、いすみ市全域に有機の田んぼを広げていきたいです。



2019年いすみ市に飛来したコウノトリ

岡山市生物多様性地域戦略の策定と推進

岡山市



上流域の自治体や団体などと連携し、流域をテーマに実施している自然体験バスツアー



事業概要

多様な観点、多様な主体による 生物多様性への理解と保全の取組を推進

生物多様性の保全等を計画的に行うため、岡山市生物多様性地域戦略を策定・推進しています。重要な生態系などを保護・保全・再生する視点、様々な側面から自然のめぐみについて感じ・伝え・活かす視点、多様な分野・主体が連携する視点を大切にしています。現在は戦略に基づき、市独自の環境影響評価制度、「にじゅうまるプロジェクト」を活用した各主体の取組の見える化・連携、周辺自治体や事業者と協働した流域連携などを行っています。

Keyword 1 地域戦略とそれを支える事業

地域の自然環境や生物相の特徴に沿う形で、地域戦略を策定・推進されています。「身近な生きものの里」事業（認定された住民団体による生物多様性の保全・活用を岡山市が支援する事業）や、ESD関連の取組、環境パートナーシップ事業等を通じて、市全体での環境保全の取り組みの発掘やネットワーク化などを進められてきました。

Keyword 2 にじゅうまるプロジェクトの活用

市内で生物多様性保全の取り組みをされている団体に、にじゅうまるプロジェクトへの宣言を促すことで、愛知ターゲットの普及啓発にも取り組まれています。2019年10月現在で、約25団体の方が岡山県からにじゅうまる宣言されています（うち岡山市内は23団体）。活動は広く認められ、UNDB-Jの第13弾認定連携事業にも選定されています。

POINT
1

重要な生態系などを保護・保全・再生する視点

岡山市生物多様性地域戦略では、重要な生態系などを保護・保全・再生する視点、様々な側面から自然のめぐみについて感じ・伝え・活かす視点、多様な分野・主体が連携する視点を大切にしています。

このうち、「重要な生態系などを保護・保全・再生する視点」の取組としては、岡山市の地域特性を勘案して地域区分を設けた独自の環境影響評価制度を導入したほか、従来から取り組んでいる「身近な生きものの里」の認定を一層推進しています。また、岡山市版生態系レッドデータブックの作成などを検討しています。「様々な側面から自然のめぐみについて感じ・伝え・活かす視点」の取組としては、体験を通じた自然のめぐみへの理解の促進を行っています。たとえば、岡山ESD推進協議会や地元のショッピングモールと協力し、生物多様性への配慮をはじめ、SDGsに貢献している商品を実際の店舗で探すワークショップなどを実施したほか、市内を流れる河川の上流域の自治体等と連携し、川遊びなどを通じて流域の自然のつながりや自然のめぐみについて体験するバスツアーを毎年行っています。



にじゅうまるプロジェクト宣言団体・操山公園里山センターの取組
(里地里山をフィールドとした観察会)

POINT
2

多様な分野・主体が連携する視点

「多様な分野・主体が連携する視点」については、これまで各主体との連携や支援を行ってきたところですが、戦略策定を機に、各主体の取組の見える化や新しい主体との連携を目指し、市内で生物多様性に関する取組を行う団体等に対し、にじゅうまるプロジェクトへの参画を呼び掛けています。地域の団体と密接にかかわることのできる地方自治体の強みを活かし、実際に事務所等へ足を運び、直接お話をさせていただくことで、これまで生物多様性を意識してこなかった主体（特に地元企業）の方にも、各々の取組が生物多様性や世界の目標とつながっているということを意識していただく機会になっているのではないかと思います。

今後も引き続き、多様な主体に対してプロジェクトへの参画を呼びかけながら、多様な視点・多様な主体による生物多様性保全活動を盛り上げていきたいと考えています。



にじゅうまるプロジェクト宣言団体・母谷保存会の取組
(地元のおとなと子供たちのいきもの観察会)



実際のショッピングモールでSDGsに貢献している取組や商品を探す「ESD買い物の探検隊」



にじゅうまるプロジェクト宣言団体・とよダルマガエルを見守る会の取組（絶滅危惧種ナゴヤダルマガエルの生息地保護や啓発）



にじゅうまるプロジェクト宣言企業のバス会社の取組

生物多様性戦略に基づく「人と自然の共生」に向けた施策展開

愛知県



あいち・なごや生物多様性EXPO (2020年1月)



事業概要

多彩な実施メカニズム、多様な主体の連携による「生物多様性地域戦略」

COP10の成果を踏まえて2009年策定の自然環境保全戦略を見直し、2013年に「あいち生物多様性戦略2020」を策定しました。愛知ターゲットの達成に向けた行動計画としても位置づけており、多様な主体のコラボレーションによって生物の生息生育地を保全・再生・創出する「生態系ネットワーク形成」、開発と生物多様性保全の調和を目指す「あいちミティゲーション」を柱とした「あいち方式」を中心的な取組として展開しています。

Keyword 1 地域協議会が生み出す多彩な取組

県内を9地域に分け、生態系ネットワーク協議会により連携事業を展開。それぞれ独自のアプローチで、企業と学生との連携や大学連携など、多様な連携の姿や保全活動の事例を作った。

Keyword 2 産業県ならではの逆転の発想

開発と生物多様性保全の調和を目指す「あいちミティゲーション」を展開。チェックリストや定量評価を駆使し、開発影響の緩和措置を生態系ネットワークの形成につなげる。

Keyword 3 世界の自治体とのコラボ

世界のリーダー的自治体とともに、国際先進広域自治体連合（GoLS）を立ち上げ、生物多様性条約における地方自治体の役割向上に尽力。生物多様性の主流化に向け、国・県・市町村の連携強化を提案。

POINT
1

県内9つの地域で生態系ネットワーク協議会を組織し、多様な主体の協働による生態系ネットワーク形成を推進

開発等によって分断された自然を緑地や水辺でつなぎ、生き物の生息生育空間を保全・再生・創出する「生態系ネットワークの形成」を推進しています。このため、県内9つの地域でNPO、企業、大学、行政等の多様な主体が参画する「生態系ネットワーク協議会」を立ち上げました。学生と企業が連携して臨海工業地帯の企業緑地群をアニマルパスウェイなどでつなぐ「命をつなぐPROJECT」や、大学連携による「自然再生カレッジ」、企業と地域が連携した「苗木育成プロジェクト」、外来種の駆除活動、人工林皆伐地への広葉樹の植樹ツアーなど、それぞれ地域性を踏まえた取組を展開しています。さらに、協議会の優れた取組成果を相互に共有化することで、協議会の活性化と県全体としてのネットワーク形成の促進を図っています。



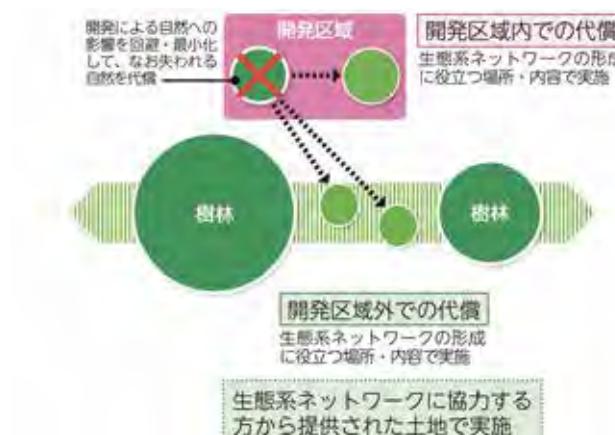
全県に広がる生態系ネットワーク協議会

POINT
2

ガイドラインと定量評価手法により生態系ネットワーク形成につながる「あいちミティゲーション」を展開

「自然環境の保全と再生のガイドライン」を作成し、開発による影響を回避・最小化・代償する緩和措置により、生物多様性保全との調和を目指す「あいちミティゲーション」を展開しています。開発事業における緑地の配置、在来樹木の選定、希少種の保護、ビオトープの創出等、生物の生息生育空間を保全・再生・創出することにより、生態系ネットワークの形成にもつながる取組としています。

具体的には、1ha以上の開発事業では条例に基づく届出時に、開発者がチェックリストを参考に取組を進めるとともに、定量評価手法により自然環境への効果を定量評価し、より生物多様性保全に貢献する事業となるよう促進しています。



あいちミティゲーションの考え方

抱負

SDGsを踏まえた「あいち方式」の発展・確立、新たな戦略の策定

「あいち生物多様性戦略2020」は、一定の成果を上げてきましたが、2020年に目標年を迎えます。COP15で採択される新たな世界目標を踏まえ、次の10年に向けた戦略を立てていくこととなります。これまでの成果に加え、SDGsの考えを取り入れ、環境、社会、経済の3側面を関連付けながら、ユース世代を核にNPO、企業等を巻き込んで全県で「生態系ネットワーク形成」の取組を展開するプロジェクトや、企業とNPOのマッチングや域外代償措置の定量化による「あいちミティゲーション」の進化などにより、「あいち方式」をさらに発展・確立させ、「人と自然が共生するあいち」の実現につなげていきたいと考えています。

そして、海外の先進自治体とともに、世界に対して生物多様性保全に向けた自治体の更なる取組を呼び掛けていきたいです。



COP14 (2018年、エジプト)での知事によるアピール

おわりに

2010年10月生物多様性条約第10回締約国会議が開かれ、予定していた最終日にも交渉がまとまらず、日をまたぎ、もうすぐ夜明けという頃合いに、愛知ターゲット含む生物多様性戦略計画2011-2020が合意されました。

当時議長を務め、愛知ターゲットの最後を見ずに2018年に亡くなられた松本龍環境大臣をはじめ、地球益と国益の狭間で交渉にあたつた各国閣僚・交渉官、合意形成に向けて背中を押し続けた市民社会、ユース、先住民地域共同体、研究機関、企業、会議を支えた生物多様性条約事務局、ホスト役として会議の盛り上げと円滑な運営を担つた日本政府・愛知県・名古屋市、ボランティアとして応援をした地域の人々・学生。多くの人が立場を超えて、思いを共にして作り上げた愛知ターゲットがなかつたら、国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)の「にじゅうまるプロジェクト」も生まれず、この10年間の取り組みも、学びも、成長も、私たちは得られませんでした。私たちの感謝の想いはここから始まります。

10年間というのは、短くもあり、長くもありました。「国際社会の目標と民間をつなぐ」という新しい挑戦は、多くの人々・団体との出会い、参加と協力がなければ、どこかの時点であきらめていたことでしょう。

国連生物多様性の10年日本委員会(総合事務局・環境省)からは、にじゅうまるプロジェクトに、生物多様性の主流化のため大きな役割と機会を提供していただきました。

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトという形でネットワークづくりに協力してくれたラムサールネットワーク日本、電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループ、岡山市、愛知県、環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)、SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークなども、にじゅうまるプロジェクトに賛同、協力をしていただきました。

国立環境研究所は、民間保護区などのプロジェクト検討など、事業活動に並走し、科学的な知見/サポートを提供していただきました。

環境再生保全機構地球環境基金、経団連自然保護基金は、にじゅうまるプロジェクトの事業発足から、2020年まで、関連する事業に対して助成くださいり、資金面の中核として、私たちの活動を応援していただきました。

この10年の間に、人的・資金的・物的な形で、多くの企業にもご支援をいただきました。株式会社良品計画、リゾートトラスト株式会社、中越パルプ工業株式会社、ブラザー工業株式会社、株式会社シール堂、株式会社ヘミングスの皆様に心から御礼申し上げます。

IUCN-Jは、IUCN加盟団体によるネットワークですが、この運営のために、各団体が多くの人と時間とアイディアを提供していただきました。そして、事務局を支えてくれた数多くのスタッフ・ユースがいました。にじゅうまるプロジェクトにかかわったすべての人々に心からの感謝を送りたいと思います。

国際自然保護連合日本委員会

事務局長 道家 哲平



にじゅうまるプロジェクト

10年の振り返りと日本から世界に発信する新しい協働

2020年3月31日 初版発行

発行者 国際自然保護連合日本委員会

東京都中央区新川1-16-10ミトヨビル2F

デザイン アンティグア グッドフェローズ

編集担当 道家哲平、矢動丸琴子

企画協力 日本自然保護協会、国連生物多様性の10年市民ネットワーク、

コンサベーション・インターナショナル・ジャパン、

ラムサール・ネットワーク日本、オリザネット、国立環境研究所、

農と生き物研究所、COND(Change Our Next Decade)

本書の制作にあたり、令和元年度地球環境基金、経団連自然保護基金の助成を受けました。



**国際自然保護連合日本委員会
(IUCN-J)**



この資料は、令和元年度地球環境基金・経団連自然保護基金の助成を受けて制作しました。

